

令和5年第4回（6月）筑紫野市議会定例会  
第4回予算審査常任委員会

○日 時

令和5年6月29日（木）午前8時58分

○場 所

第1委員会室

○出席委員（22名）

委員長	上村和男	副委員長	城健二
委員	田中允	委員	横尾秋洋
委員	辻本美恵子	委員	赤司泰一
委員	高原良視	委員	西村和子
委員	原口政信	委員	白石卓也
委員	宮崎吉弘	委員	山本加奈子
委員	八尋一男	委員	古賀新悟
委員	坂口勝彦	委員	段下季一郎
委員	前田倫宏	委員	檜木孝一
委員	佐々木忠孝	委員	吉村陽一
委員	赤司祥一	委員	春口茜

○欠席委員（0名）

○傍聴議員（0名）

○一般傍聴者（1名）

○出席説明員（23名）

総務部長	嵯峨栄二	財政課長	高木伸泰
財政担当係長	尾形基貴	財政担当主任	原田裕介
建設部長	野田清仁	都市計画課長	鶴川和宜
計画担当係長	堀尾圭吾	計画担当主任	増山朋美
建築課長	永利啓次	建築担当係長	河野友宏
空家対策・建築計画担当係長	山本裕介	維持管理課長	菊武秀明
維持管理課長補佐	山内和彦	維持担当係長	坪井望

環境経済部長 平 嶋 顕 治  
環境保全・廃棄物担当係長 荒 井 健 治  
農政担当係長 橋 本 泰 晴  
商工観光課長 川 口 隆  
商工観光担当主任 古 賀 朗 宣

環 境 課 長 八 尋 優 一  
農 政 課 長 安 樂 鉄 平  
農林土木担当係長 松 永 崇 臣  
商工観光担当係長 武 藤 智 史

○出席事務局職員（3名）

局 長 荒 金 達  
主 事 井 形 光 介

課 長 大久保 泰 輔

開会 午前8時58分

---

○委員長（上村和男君） おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから第4回予算審査常任委員会を開会をいたします。

冒頭でございますが、皆さんに資料が配付をされていると思いますので、資料の中身について確認のため、事務局から説明願います。お願いします。

○事務局（井形光介君） 本日、2点資料を配付させていただいております。

まず本日のレジメ、それから、昨日お尋ねがありました筑紫野市災害時等要援護者支援制度につきまして、メールアドレスの登録件数がお尋ねにありましたので、追加の資料としてお配りさせていただいております。よろしく申し上げます。

○委員長（上村和男君） よろしいですね。俺はないとかいう人はないようにね。

それでは、傍聴の件をお諮りをいたします。本常任委員会に一般市民の方1名より傍聴の申出がっております。これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 御異議なしと認めます。よって、傍聴の申出を許可することに決しました。

しばらく休憩をいたします。

---

休憩 午前9時00分

再開 午前9時00分

---

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

今日は建設部が最初でございますので、野田部長がおいでになっておりますので、御挨拶をちょこっとしていただいた上で、説明の職員の方を御紹介ください。

では、野田部長。

○建設部長（野田清仁君） 皆様、おはようございます。建設部長を仰せつかっております野田でございます。よろしくお願いいたします。

また、日頃から都市計画、土木建築行政に関しまして、御理解、御協力を賜りましてありがとうございます。

令和5年度筑紫野市一般会計予算審査に際し、本日、本委員会から説明を求められまし

た資料につきましては、都市計画課 1 件、建築課 3 件、維持管理課 2 件でございます、御審議をお願いすることとなります。よろしくお願いいたします。

それでは、都市計画職員が参っておりますので、自己紹介させていただきます。

○都市計画課長（鶴川和宜君） 都市計画課長を拝命しております鶴川と申します。よろしくお願いいたします。

○計画担当係長（堀尾圭吾君） おはようございます。同じく都市計画課、計画担当係長の堀尾と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○計画担当主任（増山朋美君） おはようございます。同じく都市計画課、計画担当の増山と申します。よろしくお願いいたします。

○建設部長（野田清仁君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、項目一つずつ説明を願うようにして進めてまいります。審査資料122ページから始めていきますので、いつもとは違う立場で、初めてでございますので。

都市計画課長、鶴川課長、お願いします。

○都市計画課長（鶴川和宜君） では、予算審査資料の122ページでございます。企業誘致一般事務事業の事業内容について御説明いたします。

まず、この事業の予算額は4,000円でございます。

次に、事業の目的でございますが、市内における企業立地を促進することにより、商工業の振興及び雇用機会の拡大などを図り、もって市民生活の向上に資することを目的としております。

次に、事業の内容でございますが、企業が立地の検討をされる場合は、まず立地についての問合せがあります。窓口や電話での問合せが多うございますが、まずは窓口等で進出を考えてある企業さんからの相談に丁寧に応じておりまして、昨年度においても相当数の相談があつているところでございます。

次に、県の企業立地課と連携した取組を行っております。主には、県で入手された進出を希望されてある企業の情報を基に、立地条件に合致する物件の調査や協議などを行っております。なお、予算として計上しております4,000円につきましては、この県との協議に必要となる旅費を想定しております。

次に、企業立地促進条例に基づく雇用促進補助金の交付事務でございます。市内に事業所を新設した事業者が、市民を新たに5人以上雇用し、引き続き1年以上雇用した場合

に、雇用人数に20万円を乗じた額を交付することとしております。なお、令和5年度においては該当事業者がない見込みであるため、予算計上はしておりません。

最後に、参考としまして、企業誘致に関する主な手法について記載をさせていただいております。御覧のとおり、主には四つの手法がございますが、まず一番左でございますけれども、①でございますが、行政が直接事業用地を造成する手法でございますが、これにつきましては莫大なコストと、造成しても立地をされないといったリスクが伴いますので、本市においては現在実施をしておりません。

次に、優遇措置を設けて誘致する手法でございます。これにつきましては、先ほど申し上げました雇用促進補助金や、市税であります固定資産税の免除を実施しております。

次に、都市計画決定による誘導でございます。本市においても、商業地域や準工業地域といった用途地域を指定して、立地の誘導を図っております。また、都市計画マスタープランにおいても、土地利用に関する方針や区域などを定めて立地を誘導しているところでございます。

そして最後に、民間による造成でございます。これがどういうことかと申しますと、民間の力を活用して、開発や地区計画といった手法を使って事業用地を造成することでございます。現在、筑紫野インターチェンジ周辺であったり、主要な幹線道路沿いの相談を頻繁に受けており、主にこの④の手法により、企業の立地促進受皿づくりに取り組んでいるところでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手を願います。

春口委員。

○委員（春口 茜君） 昨年度の予算額を教えてくださいたいのと、減額されたということで、相談が相当数あったということなのですが、事業内容の3番の該当者がいないという、相談件数に対しての該当者なしという理由も併せて教えていただけたらと思います。

○委員長（上村和男君） 鶴川課長。

○都市計画課長（鶴川和宜君） まず1点目の、昨年度の予算は同じく4,000円でございます。同額という状況となっております。

それと相当数の相談については、ちょっと数字で申し上げますと、窓口での相談については、昨年度は9件ございます。あと、県との照会の中でやったものでいけば、協議した実績でいけば、令和4年度は12件あるという状況でございます。

それと3点目の、③の補助金の該当がなかったというところでございますが、補助金の交付については、筑紫野市の企業立地促進条例に基づいて交付を行っておりますけれども、その中で対象の業種であるとか区域については絞っているというか、そこで明示をしておりますので、それに照らし合わせると、該当するものがなかったという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。まだ関連であるんですね。春口委員。

○委員（春口 茜君） 今後の課題と展望を教えてください。

○委員長（上村和男君） 鶴川課長。

○都市計画課長（鶴川和宜君） 課題と展望ということですが、現時点において大きな課題というのは都市計画としてはないのかなとは思っているところなんですけど、今後の展望についてでございますけれども、先ほども申しましたけれども、インターチェンジ周辺であるとか、主要な幹線道路沿いでの相談というのは頻繁に受けている状況でございます。

需要については非常にあるのではないかと考えておりますので、都市計画として本市の特性ですね、例えば交通の利便性が高いとか、都市部の近郊であるといった、そういった特性を生かしながら、現在行っております、先ほど申しました優遇措置であるとか、都市計画決定、あと民間の力を活用した企業の受皿づくり、こういったものをうまく組み合わせ、企業を積極的に誘致していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 積極的に連携を取られるということで、商工観光課とか商工会とかと連携とかを取っていく御予定とかはありますか。

○委員長（上村和男君） 鶴川課長。

○都市計画課長（鶴川和宜君） 都市計画課としては、いわゆるハードと申しますか、受皿づくりのほうを所管をさせていただいている。いわゆるソフトの面である、例えば創業を支援する取組であるとか、空き店舗を利用した家賃の補助とか、そういったソフト面に関しては商工観光課のほうで実施をさせていただいているところなんですけど、商工観光課と連携をしながら、今後も続けていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ちょっと田中委員が早かったので、田中委員。

○委員（田中 允君） 今、流通団地の話とか出ましたけどね、結局あそこに、新聞によると400億円ぐらいの投資をするという新聞記事も出ていました。それで、森永乳業とかたばこ産業とか、出ていく企業があるわけですね。それで一方、こうして来るような企業があるわけですが、その中で県と12件関わった、窓口相談が9件あったとかありますけど、市としてね、直接俺がこの事業を……。例えばアサヒビールがありましたよね。アサヒビールの移転のとき、どこにするかと決めたときとか、そういう部分的な誘致活動をされているのかと。

たばこ産業の後は、民間ですよ、民間やけど、やっぱりあその、アサヒビールのときは鳥栖になるのかな、あそこは。朝日町やったか、鳥栖になるのかな。まあ、そういうことで、結局向こうも企業誘致、いろんな地区で、唐津のほうも何かそういう誘致の話が出ていたらしいんですが、アサヒビールのときもね、筑紫野市として独自で何か連れてきたんだと、森永が出ていったからどこかの企業を連れてきたんだって、そのような行動をされたことはありますか。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

————— ・ ————— ・ —————  
休憩 午前9時13分

再開 午前9時14分  
————— ・ ————— ・ —————

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

課長。

○都市計画課長（鶴川和宜君） 企業誘致の、独自にその取組があるのかということでの  
お尋ねでございますが、過去にはあるかないかということ言えば、あるというところ  
でございます。

先ほども申しました、県と連携しながらやっているというところで御説明させていただきましたけれども、やはり現状でいきますと、企業さんの希望の条件というのが、ものすごく様々でございます。例えば面積であつたり、水が地下水じゃないといけないよとか、水道水じゃなければいけないという企業さんもある。あと電気とか、あと更地がいいよ、居抜きがいいよとか、様々それぞれの企業さんで持っております。

その中で、県と連携しながらそういう条件に合うものを探しているというのが現状でござ

ございますけれども、なかなかマッチングをしないというのが現状でございますけれども、やはり圧倒的に、進出したい企業さんの情報というのは県のほうが持っておりますので、都市計画としては引き続き県としっかりと連携しながら、誘致につながるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 結局、筑紫野市はね、今までがずっと交通の利便性がいい、位置が今言ったように福岡都市圏の中にあるということで、じっとしとって相手も来るんだと、向こうから相談にね。それが結果、逃げられていって、例えばさっきも言いましたインドネシアですかね、400億の企業は。丸善やったかな、開発したのは。結局民間頼りでね、行政が何かこう、将来的にこれを持ってきたいとかいうのがないのか。

例えば県が12件、市に9件、窓口が来たと。その中でいろんな、調整区域の規制があるかもしれんけども、それを取っ払ってでもやってやろうかという企業はなかったんですかね、この中に。ないんですかね。まだ交渉中かもしれんけど。

○委員長（上村和男君） 率直に答弁をすればいいですから。はい、課長。

○都市計画課長（鶴川和宜君） 都市計画としては、法令遵守であり、都市計画法とか建築基準法とか様々ありますし、無秩序な開発を防いでいかないかんというところでございます。ですので、現時点の法律であるとか、都市計画マスタープランでの位置づけ、基本的に調整区域であれば建物を抑制する区域ではございますけれども、その中でも方針として、このエリアだけは計画的にやっていこうよという区域もございますので、そういった計画であるとか法律と照らし合わせて、それとあと、もちろん企業さんの条件とかありますけれども、それに合致するものであれば、しっかりと対応していきたいと考えております。

○委員長（上村和男君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 結局ね、市は規制、規制と言って、法律どうのこうの言いよったい、すぐ、相談に来てもね。じゃ、その中で、市が例えばこの前あそこの、どこやったな、下見のところに、何か大きな、何ていう会社やったかな。地元が駄目やったけんとかになって、小郡に行ったんかな。あの大きな、何ていったな、あれ。

○委員長（上村和男君） 分かっていることで質問してください。

○委員（田中 允君） いや、分かっていることでいいよと。その会社がね、会社名は、



それは市役所に相談に来とるけん分かつとるはずや、市役所がな。俺が言う必要ない、あんたたちが分かつとるはずや。

○委員長（上村和男君） 申し訳ないですけどね、みんなが参加していますから、何の話かをちゃんと言わないと議論になりませんので。

○委員（田中 允君） いやいや、議論を言いよるわけ、今。

○委員長（上村和男君） いや、言っていないのでね。

○委員（田中 允君） 言いよるわけ。

○委員長（上村和男君） あなたね、もうそれでやめてください。

○委員（田中 允君） いや、やめません。

○委員長（上村和男君） 何を言っているか分からないので。

○委員（田中 允君） いや、だから言いようやない。

○委員長（上村和男君） あなたと課長だけが二人だけで、なあなあという話では、ここでは委員会の議論として成り立ちませんので、注意しておきます、それだけは。いいですか。ちゃんと、こうこうこういうことだから、こういうことについてどうかと聞いていただかないと。

○委員（田中 允君） 今、話しよう途中で言いようやないか、あなたが。

○委員長（上村和男君） 途中じゃなくて、あなたがそのまま行くから、ちゃんとしてくださいと言っているのに、あなたがよかとか言うけんが、そのままじゃやれないですから。

○委員（田中 允君） だから言いようやない。声出さんどってよ、委員長。

○委員長（上村和男君） ちょっと待ってください、あなた。今のはね、口を出さんでくださいって、私が委員会を取り仕切って、整理しとるわけですよ。

○委員（田中 允君） 取り仕切るのは分かるけど、まだ話しよる途中やろが。

○委員長（上村和男君） あなた、そういうことを言うなら、黙っとってください。

○委員（田中 允君） 発言しよるけん、発言……。

○委員長（上村和男君） 発言はやめてください、じゃあ。

○委員（田中 允君） やめません。

○委員長（上村和男君） やめませんじゃありますか、あなた。私がこういうふうにしてくださいってお願いしているんですから、それが聞けないんならやめてください。

○委員（田中 允君） 今から説明しようやない。

○委員長（上村和男君） いや、そげん、中身がないので、中身をしてくださいって。

○委員（田中 允君） 中身があるかないかって、あなたの判断やない。今から言いようわけやけん、途中で判断をあなたが勝手にする問題やなかる。

○委員長（上村和男君） 勝手にじゃありません。あなたがね、何のことか分からんことをずっと言っているから、ちゃんと分かるようにして言ってくださいという、最初に申し上げたでしょう。

○委員（田中 允君） だから言います、続けます。

○委員長（上村和男君） あなたね、勝手に続けちゃ駄目ですよ。じゃ、それをちゃんと説明しますね。

○委員（田中 允君） 当たり前です。

○委員長（上村和男君） いや、当たり前ですって、していなかったから私が注意したんです。

○委員（田中 允君） それを話すために言いよるわけやから。

○委員長（上村和男君） あなたね、なあなあなあってやっていたのは覚えてます。お忘れになったのならいいですけど。

○委員（田中 允君） そこはちょっと、企業名は忘れたけれどもね、言いよるやん。企業はどこ、下見地区で開発して、企業名は忘れたけれども、結局、地元とか、どうなったか分からんよ。コストコやったかな、コストコが来るようになって、結果的に小郡かな、に行ってしまった。何かそこらあたりでもさ、筑紫野市が中に入って企業を誘致しようとか、もちろん地権者の考えもあるけどね、やはりそこらあたりをね、市がどこか絡んでね、積極的に企業誘致していこうじゃないかって取り組んだ姿勢を見たことがないけん、あなたたちは抑えるばかりで。だから、そこらあたりをどのような考え方を持っているのかって聞きようわけよ。これは大局的な話やけん。

○委員長（上村和男君） もう分かりましたね。事例がきちっと分かっていますから、それに対してちゃんとお答え願います。

野田部長。

○建設部長（野田清仁君） 今の田中委員の御質問でございますけれども、これまで筑紫野市には、流通団地系の企業が結構いろいろ立地しているかと思えます。今、鶴川課長が言いましたように、都市計画法であつたり、開発においては、そこに立地するための基準とかは県のほうで持っておるところでございます。それも含めて、市としては都市計画マ

スタープランの中で、ある程度開発を誘導していく区域、ある程度抑制していく区域という、ある程度のすみ分けをしながら今まで進めてきたところでございます。

その中でも、企業さんが立地したいというところが来られたときに、その地域の方々の理解、協力がないと、そこに立地しても、そこでいろいろ事業展開がやっつけられる中で、厳しいところもあるのかなというのがございますので、その周辺を含めた地域の方々と一緒になって、その立地をまずやっていただいたらいいんじゃないですかということで、立地される事業者の方にはいろいろアドバイスをしながら、都市計画課では進めておるところでございます。

今、具体的な事案をお示ししながら田中委員が言われましたけれども、どうしてもその中で、最終的には合致しなかったものですから別のところに行かれたところもございませぬけれども、今後もいろんな企業が来られたときに丁寧な対応を進めていきたいなというところで考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員（田中 允君） 所管でね……。

○委員長（上村和男君） ちょっと待ってください、まだ指名していませんから。

はい、田中委員。

○委員（田中 允君） 所管でこういうことを聞くようにしとったけども、予算の委員会の中でということになったもんだから、委員会の中では言えなかったものですから、これを置いてね。だから、そういうことで結局、県の窓口から来たと、県のほうから来たって、そのときにどのように対応を、県がどのような形で流してきて、どのような形で対応しているのか、そこらあたりだけ最後に教えてください。

○委員長（上村和男君） 鶴川課長。

○都市計画課長（鶴川和宜君） まず実務的な部分になりますけれども、県のほうから、もちろん企業さんの御希望であえて匿名の場合もあれば、実際の会社名を挙げてある場合、様々ではございますが、おおむねこういう業種の会社が、面積がどれぐらい、場所はどいうところ、水とか先ほど申しました電気、あと、更地なのか居抜きなのか、購入を希望されてあるのか賃貸なのか、企業さんのほうが出されてある条件をメールとか文書でいただいて、それに合う土地が筑紫野市内にあるのかというのを調査しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） それじゃあ、横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） この問題は大きなテーマで、都市計画課というのは実務をするところで、申請があつていろんな法手続をどうしたらいいですよというアドバイスをいろいろされると思うんだから、企業誘致の本来の目的は多分、企画政策部あたりが持ってきて、筑紫野市の企業誘致はどういう形をするかという形で、また新たな部門を立ち上げるなり、何かのあれをするなりしてからやっついていかないと、都市計画課とか建築課というのは実務をするところやから、私たちが積極的に企業誘致をしますよというセクションじゃないと私は思うので、何らかの形をさらに取り組んでいくとすれば、筑紫野市にその組織を新たにつくっていく必要があるんじゃないかなと思いますけど、野田部長、ちょっと御意見を。

○委員長（上村和男君） 野田部長。

○建設部長（野田清仁君） ただいま横尾委員からお話がありました。市全体の今後の方向性であつたりそういったところについては、実際に言えば企画政策部あたりもかんでくるのかなというところがございます。ただ今のところ、この事務事業については都市計画課所管となつておるところでございますので、田中委員も言われました、例えば大きな企業であつたりいろんなところは、関係部署と連携をしながら取り組んでいく必要があるのかなと思つておりますので、今のところ、これで進めさせていただければなというところで考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） そうするとね、予算の4,000円というのはあまりにも低過ぎるところを皆さん思っているんだと思いますよ。やっぱり企業誘致をするなら、僅か4,000円ぐらいの予算で何ができるかって。だから例えば議会のほうからね、本格的にこれをするなら1,000万単位ぐらいの予算を組んで、都市計画課に企業誘致係ぐらいつくつていってね、そこで対応していけばそれは話は分かるんだけど、たった4,000円ぐらいで企業誘致ができますかって。そういうことを、多分皆さんそうお思いだと思います。そうしないと、わざわざ4,000円ぐらいの小さな予算を、わざわざ都市計画課を呼んで説明せいということはないと思いますので。これは私の意見で。何かあれば話してください。

○委員長（上村和男君） まあ、答弁はしなくてもいいですけど、横尾委員が言われたのは、4,000円ということからみんなびっくりして、企業誘致ってこれでやれるんですかというのが最初の気持ちなんです。説明を聞くと交通費となるわけです、県のね。前回もそ

うだったようにも思うんですよ。そうすると、本気でやる気があるのかなという疑問が出てくるので、横尾委員が言われたように、組織機構改革のようなことも考えなきゃいけないのではないかという議論が起こってきていると思うんです。

以前、そういう議論が本会議場で行われたことを覚えておられれば、10年ぐらい前だったかもしれませんが、企業誘致の課をつくるべきではないかという議論を私がやりましたので、きっと覚えておられればと思いますが、本当に企業を誘致しようとするれば、都市計画課は法に基づいて、都市計画マスタープランをきちっと守っていくというのがあなたたちの立場でしょうから、そうすると、やっぱりそこがどげんかならんやろかという話をしていくと難しい面も出てくるかと思しますので、ちゃんと窓口があって、相談する相手としてあなたたちがいるという、そういうふうに住組んでいかないと無理かもしれませんので。

この議論に加わった皆さんは、最後の意見交換のときにもう一度、大事な、以降の筑紫野市の経済活性化にとって重要な柱というふうに思われていますので、みんなで議論をしていただいて、委員長報告に反映できるかどうか分かりませんが、そういうテーマとしておきたいと思しますので、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君）　じゃ、ここはこれで終わります。お疲れさまでした。4,000円のために来ていただいたわけではなくて、地域経済の発展のために来ていただきましたので、すみません。

じゃ、入替えのため、ちょこっと休憩します。

————— . ————— . —————  
休憩　午前9時31分

再開　午前9時32分  
————— . ————— . —————

○委員長（上村和男君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

今、事務局の皆さんから配付していただいた資料は、これから説明を願う、そういうものに必要な資料として、執行部から提出していただいたものを皆さんに配付をさせていただきました。

それでは、説明に当たる課が替わりましたので、野田部長から紹介をしていただいて、1項目ずつ進めていきたいと思います。

野田部長。

○建設部長（野田清仁君） それでは続きまして、所管課が建築課に替わります。建築課の職員が参っておりますので、自己紹介をさせていただきたいと思います。

○建築課長（永利啓次君） 建築課長、永利です。よろしくお願いします。

○空家対策・建築計画担当係長（山本裕介君） 建築課空家対策・建築計画担当の山本です。よろしくお願いします。

○建築担当係長（河野友宏君） 建築担当の河野です。係長をしております。よろしくお願いいたします。

○建設部長（野田清仁君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、審査資料124ページのところから入っていきますので、課長。

○建築課長（永利啓次君） 公共建築物中長期予防保全事業調査業務委託料の内容について御説明したいと思います。資料は124ページになります。

事業予算額は462万3,000円です。そのうちの431万1,000円はアスベスト事前調査の委託料でございます。

事業の目的は、公共建築物の計画的な改修及び適正な維持管理を実施し、公共建築物の長寿命化を図るものです。

委託料の内容は、大気汚染防止法の改正に伴い、令和3年4月から石綿・アスベスト飛散防止対策が強化され、改修、解体等の際にアスベスト事前調査が必要となりました。令和4年度までは各施設の所管がアスベスト調査費を計上しておりましたが、令和5年度からは建築課でアスベスト調査費を一括計上するものです。

先ほど追加でお配りしました資料のほうを見ていただきたいと思います。こちらは福岡県が作成していますチラシになります。このチラシでアスベスト調査について御説明させていただきます。

1ページの1番に、改正大気汚染防止法の概要とあります。この中で、令和3年4月から石綿・アスベストの飛散防止の対策が段階的に強化されていくということが記載されています。

オレンジの枠内を御覧ください。令和3年4月1日から、全ての石綿含有建材が規制の対象となりました。この「全て」とはどのようなものか御説明すると、一番最後のページの表を御覧ください。令和2年までは規制の対象が、レベル1、「著しく高い」という吹

きつけアスベストが対象でございました。ただ、これが令和3年4月から、そのほかのレベル2、レベル3についても規制の対象となったものです。

1ページに戻りますが、令和4年4月1日からは、緑の枠内になりますが、一定規模以上の解体等の工事の事前調査結果の県への報告が義務化されております。

この「一定規模以上の解体等工事」とはどのような工事かについて御説明しますと、すみませんが、2ページの下の方の表を見ていただきたいと思います。表の左側が建築工事の場合になっています。建築の解体では床面積が80平米以上のもの、建築の改造や修繕については請負金額が100万円以上であれば、この規制の対象となっております。

あと最後に、この2ページの11行目ぐらいになりますけど、米印が二つありますが、「ただし」のほうを読ませていただきますと、「ただし、平成18年9月1日以降に設置の工事に着手したことが明らかな建築物等や、石綿の使用禁止後に設置の工事に着手した工作物については、設計図書等の書面で着工日を調査するだけで構いません。」ということになっておりますので、つまり平成18年8月30日以前のものについては全て調査が必要となります。

県のチラシで大気汚染防止法の解説で御説明しましたが、今後、この改正大気汚染防止法にのっとって、アスベスト事前調査を行っていくこととなります。

以上で御説明を終わります。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は、結構詳しく、ちゃんと説明をしてくれたのであれですが。

宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 前回説明を受けたときに、公共施設で既にアスベストを確認された施設というのはどれぐらいあるかということをお尋ねしたと思うんですけど。

○委員長（上村和男君） 課長。

○建築課長（永利啓次君） レベル1のアスベスト調査は、平成17年度と21年度に全て終わっております。今回、追加されましたレベル2、レベル3については、令和2年度から調査を行っております。これまででは25棟完了しております。この調査の対象となる建物が筑紫野市には637棟ございまして、25棟終わっておりますので、残り612棟となります。

以上です。

○委員長（上村和男君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 確かにレベルでランク分けされて、今すぐというのはないかもしれないんですけど、やはり台風とかそういったもの、例えば地震とか、極端に言うと触らなければ飛散はしないわけで、そういった災害があった場合には大きく飛散をするということが考えられると思うんですけども、これをやっぱり、何ていうんですか、処理というか、の方向に今後検討されるということはあるんでしょうか。その危険度に対してですね。

○委員長（上村和男君） 永利課長。

○建築課長（永利啓次君） 今、宮崎委員が申されたとおおり、物を壊したり乱さなければ、全く環境に汚染は出ないものになっておりますので、今言われたように災害等のイレギュラーな分については、飛散のおそれは多少あるかと思えます。ただ、この処分をするのに、1か所何千万円という金額になりますので、一度にとというのは非常に厳しいので、計画的に調べながら、早めに解消できればと思っています。

また、この件につきましては、皆様お住まいの家にも、多分、18年以前のものについてはアスベストが入っていると思います。その分についても慎重に今後、民間のほうにも指導を県もしておりますので、解体するときは協力していただきながら、きちんと処分していただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（上村和男君） ほか、ありませんか。宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） すみません、ちょっと長くなりますけど。確かにアスベストは18年以前の分というのは危険性があるというのはよく分かるんですけど、それと同時に、今アスベストとなると、軽量鉄骨とかいうのに吹きつけたりして、保温性とか、そういったもろもろのことをカバーするためにアスベストを吹きつけているというのが現状があると思うんですけど、それと別に、何ていうんですか、グラスウール、これはエコというか、在来工法、木造建築によく使われていると思うんですけど、そういったところの危険性というのは、認識があると言ったらおかしいですけど、何かそういうのが視野には入っているんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 永利課長。

○建築課長（永利啓次君） 一応、国のほうの基準で使ってもよろしいというふうになっておりますので、その分については使用させてはいただいております。ただ、宮崎委員が言われたとおおり、あちらについても非常に細かい粒子になりますので、多少、多分、肺に



入ったらせきが出たりとかしますので、それが健康被害として出るかという、まだ国のほうからそういう指摘があっておりませんので、今のところ、使用禁止とかいうふうには考えてはいないところです。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） まだ残っている建物が612あるということで、これを25棟ずつやるとしたら二十何年かかかると思うんですけど、優先順位というのはどんなふうに分かっているのでしょうか。

○委員長（上村和男君） 永利課長。

○建築課長（永利啓次君） 建物の劣化とか判断しながら、随時、大規模改修とか中規模改修、あと部分改修とかいろいろ考えております。建物も重要度がありますので、そういう高い順から徐々に行っていく予定としております。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですか。

では、私のほうから一つだけね。調査費を所管課が全部一括するということは何らかの意図もあるのかなと思いつつ、計画的にこれを進めていく、そういうものにしていくというお考えなのか、危ないところがあったらそこから始めていきますという、言い方は悪いですけど、行きあたりばったりでやるのか、少し考え方の説明をされたように思うので、計画的に進められて、いつ頃までにというようなことが、まだできていないのか、これからつくるおつもりなのかだけ教えていただけますか。

永利課長。

○建築課長（永利啓次君） 今、委員長が言われましたとおり、各課が持っていたら、各課の思っているとおりに予算をつけていくので、今、優先度ということと言われましたけど、西村委員にもお話ししましたが、うちのほうで全て、612棟のどれが一番劣化がひどいのか、どの建物が一番重要なのかという順を把握しながら調査したほうが効率的ということで、今回、建築課のほうにまとめさせていただいたところです。いつ頃までに調査が終わるかという、今25棟完了しておりますけど、この調子でいくと20年ぐらいはかかるのかなというふうに思っております。

○委員長（上村和男君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） このアスベストは極めて発がん性が高いということで、こういった措置をしないといけないということで、いろいろと資料を見ているところなんですけ

ども、事業者のほうは保管期間が40年というふうに、かなり長く保管しないといけないと思うんですね。安全衛生法とか、石綿の書いてあるような施行規則ですね、石綿障害予防規則とかで、結局そういった建設業者とかの人たちは40年保管しないといけない。

市が発注したアスベストの解体工事とかで、発注元はここに書いてあるように3年、事業者は40年保管しないといけないということを考えたときに、そういった事業者が適切に保管するように指導しておかないと、将来的にそうやってがんになった方とかが出てきたときに、いろいろな問題が生じてくると思うので、その点について、事業者を指導するとか、あと発注時期を調整するとか、何かそういったことも考えられると思うんですけど、その点どのようにお考えでしょうか。

○委員長（上村和男君） 永利課長。

○建築課長（永利啓次君） 筑紫野市に登録されています業者につきましてはきちんと説明しておりますので、しっかりと保管されるかと思えます。あと、公共事業の分についての工事につきましては、うちのほうの職員がしっかりと、きちんと処分されているか、管理しているか、その書類を残しているかを確認しておりますので、問題ないかと思えますが、先ほど申しましたとおり、問題は民間のほうの処分の後がどうなっているかということだと思います。その辺につきましては県のほうと話しまして、県のほうが指導とか啓発をするということになっておりますので、市のほうも協力しながらやっていこうかと思っております。

以上です。

○委員長（上村和男君） どっちにしても、所管がどうも決まったようですから、これをきちっと調査、管理しないと危ないなというね、市民の健康にも影響しますから、そういう点でしっかりやっていただければと思いますので。

この項目は以上で終わります。

次へ移ります。125ページ。

永利課長。

○建築課長（永利啓次君） 審査資料125ページになります。耐震改修促進事業の事業内容について御説明します。

事業予算額は280万円です。

事業の目的は、耐震化及び省エネ化を促進し、地震に強い安全安心なまちづくり及び脱炭素社会の実現を図るものです。

事業内容は、昭和56年5月31日以前に建築され、耐震診断の結果、上部構造の評点が1.0未満である2階建て以下の木造戸建て住宅に対し、住宅性能向上改修工事、耐震改修工事と省エネ改修工事を合わせた工事ですが、これを行う場合及び建て替え等に伴う除却工事を行う場合について、予算の範囲内において経費の一部を補助金として交付するものです。

補助金の額については、住宅性能向上改修工事補助金内のうち、耐震改修工事の場合、工事費の60%で上限が60万円、省エネ改修工事の場合は工事費の60%で上限が20万円、建て替え等に伴う除却工事の補助金は工事費の60%で上限が60万円となっております。

現在、チラシ等を作成しておりますので、でき次第、議事課を通してお配りさせていただきたいと思っております。

以上、御説明を終わります。

○委員長（上村和男君） 質疑ありますか。

佐々木委員。

○委員（佐々木忠孝君） 今回の予算は大体、対象件数何件を想定した予算なんですか。

○委員長（上村和男君） 永利課長。

○建築課長（永利啓次君） 耐震改修、省エネ改修、建て替えも全て2件を想定しております。マックスで60万円、20万円、60万円です。140万円になりますので、合計で280万円の予算を要望しております。

○委員長（上村和男君） いいですか。次のページとも少し関連していますので、同じじゃありませんけど、次に移っていきますので、ここへ戻られても構いませんのでね。

じゃ、126ページ、経済対策事業住宅改修工事補助事業のほうに入ってください。

永利課長。

○建築課長（永利啓次君） 審査資料126ページになります。経済対策事業住宅改修工事補助事業の事業内容について御説明します。

事業予算額は1,200万円です。

事業の目的は、地域経済対策の一環として、地域経済及び市民生活の安定向上を図るものです。

事業の内容は、自己の居住の用に供する住宅の所有者が、市内の施工業者によって住宅改修工事等を行う場合に、予算の範囲内において経費の一部を補助金として交付するもの

です。

補助金の額は工事費の10%で、上限が10万円となります。

こちらも現在チラシを作成しておりますので、でき次第、議事課を通してお配りさせていただきたいと思っております。

以上、御説明を終わります。

○委員長（上村和男君） 質疑のある方は。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 今回、かなり予算が増額されての実施なんですけど、これは例年であれば3月議会が終わって4月からスタートする事業なんですけど、今回7月6日に最終日を迎えて、その後から受付開始になると思うんですけど、期間はどれぐらいを設定しているのかということが一つですね。

それと、チラシを作成するということが、市民の皆さんへの周知はどのように進めていかれるのか、二つ目。

あとですね、これは建築工事と設備工事と、これまでになく、土木と植栽工事と、かなり幅広い工事が含まれてくるので、市内の事業者に限るという条件もある中で、果たして市内の事業者さんでこれだけの工事可能な状況にあるのかということと、市内の業者さんへの説明がまず必要だと思うんですけど、その辺はどのように進めていかれるのかお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 永利課長。

○建築課長（永利啓次君） まず期間でございますけど、1か月ほど周知期間をいただきたいと思っておりますので、議会終了後、7月7日にホームページ——また後で説明しますが、ホームページで周知して、8月1日から受付を開始したいと思っております。最後を令和6年の3月31日までとしておりますが、あくまでも工事の完了が3月31日までにできるものということで受付をしたいと思っております。

次に、周知につきましてですが、議会終了後、先ほども言いましたけど、7月7日より、ホームページ、LINEなどのSNS等で情報発信をまずします。そのほかに、各コミュニティセンターやカミーリヤなどの公共施設のほうにチラシを設置させていただきたいと思っております。広報は、7月26日頃から配付が始まります8月1日号に掲載をさせていただきたいと思っております。

また、この間、建設環境常任委員会のほうでアドバイスもいただきましたので、筑紫野

市商工会や筑紫野市建設業協力会、筑紫野市土木協同組合、筑紫野市管工事協同組合及び筑紫野市造園協力会など各団体にも説明をさせていただき、業者のほうには周知させていただこうと思っております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） では、次の項目に移りますので、入替えですね。お疲れでした。もう一課だけ頑張りますのでね、お疲れです。

しばらく休憩します。

---

休憩 午前9時56分

再開 午前9時56分

---

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明をしてくれる所管課が入れ替わりましたので、野田部長から紹介をしていただいて、1項目ずつ説明を願いたいと思います。

野田部長。

○建設部長（野田清仁君） 続きまして、所管課が替わります。維持管理課になります。維持管理課職員が来ておりますので、自己紹介をさせていただきます。

○維持管理課長（菊武秀明君） おはようございます。維持管理課長の菊武と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○維持管理課長補佐（山内和彦君） おはようございます。維持管理課管理係長をしております山内と申します。よろしく願いいたします。

○維持担当係長（坪井 望君） おはようございます。維持管理課維持担当係長をさせていただきます坪井といいます。よろしく願いいたします。

○建設部長（野田清仁君） どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、予算審査資料の127ページの項目から説明をお願いします。

課長。

○維持管理課長（菊武秀明君） それでは、予算資料127ページの道路等附帯施設維持管

理事業の事業内容について御説明いたします。

事業予算額が873万6,000円でございます。

事業の目的は、J R 二日市駅西口駅前広場トイレ及びエレベーター、山家駅舎トイレ、平等寺公衆トイレ等を維持管理し、安全な生活環境づくりを推進するものでございます。

事業の内容といたしまして、J R 二日市駅西口駅前広場及びトイレの清掃と、エレベーターの清掃及び保守点検につきましては、J R 二日市駅西口駅前広場内関連施設清掃業務委託といたしまして、日常清掃の毎日1回のトイレ内の清掃とエレベーターの清掃を行うことと、巡回清掃を毎日1回、こちらもトイレの清掃とエレベーターと、あとロータリー部分を清掃するようにしております。こちらの委託先は筑紫野市シルバー人材センターでございます。

また、J R 二日市駅西口エレベーター保守点検業務委託を発注しておりまして、定期点検と法定点検、それと故障の対応を含めまして、エス・イー・シーエレベーター株式会社九州支店に発注をしております。

続いて、山家駅舎トイレにつきましては、J R 筑前山家駅舎及びトイレ清掃業務委託ということで、J R 筑前山家駅舎とトイレの清掃ということで、週に2回することとしておりまして、こちらも筑紫野市シルバー人材センターへ委託をしております。

続いて、山神ダム広場につきましては、山神ダム周辺環境整備施設維持管理業務委託といたしまして、山神ダムの周辺にあります展望広場とか憩いの広場、かえで広場とけやき広場の草刈りを年に3回、それとトイレの清掃を週に2回行うようにしておりますのと、植木の剪定を年1回と、週に2回の巡回点検を行うこととしておりまして、山神ダム管理という地域の団体の方に委託をしております。

それと併せて、山神ダム公園内の一般廃棄物の搬出業務委託ということで、可燃物の回収を週2回と、不燃物の回収を月2回ということで、こちらは有限会社筑紫美掃さんに委託をしております。

続きまして、平等寺バス停トイレの清掃につきましては、平等寺公民館前公衆便所維持管理業務委託といたしまして、トイレの清掃を週1回、平等寺の婦人会様に委託をしております。

その他、山神ダム周辺の伐採等ということで、山神ダム周辺の草刈り業務と伐採業務を年に2回ほど行う予定にしております。こちらはまだ未発注でございます。

それと、5年ごとの公共標識の安全確認業務といたしまして、道路上にあります公共標

識の点検を5年に1回行うようにしております。令和5年度は約40基を、こちらはまだ未発注でございますが、予定しております。

それと、今年度が増額となっております。増額となった主な項目といたしましては、先ほど申しました、令和4年度12月にJR二日市駅西口が開設されたことによりまして、広場やトイレ、エレベーターの清掃及び保守点検業務とか電気代とか水道代などの事業費を計上させていただいているところでございます。

また、二つ目になりますけど、先ほど申しました5年に1度の公共標識安全確認業務を計上しているためでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は。

白石委員。

○委員（白石卓也君） 説明ありがとうございます。JR二日市駅のトイレの話なんですけど、当然、今まで、従来のほうにも、市が管理しているトイレ、それと今回新しく西口が開設して、新しいトイレということなんですけど、従来の市民トイレというか、トイレは別の方が清掃とか管理をされるということなんですか。

○委員長（上村和男君） 課長。

○維持管理課長（菊武秀明君） 東口のトイレのことによろしくお願いしますでしょうか。こちらにつきましては商工観光課の関連で、管理組合さんのほうに委託をされて、清掃いただいているということでございます。

○委員長（上村和男君） 白石委員。

○委員（白石卓也君） 新しくトイレが増えましたので、私もしょっちゅう見に行っているんですけど、しっかり管理されているなという感じがしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、5年ごとの公共標識の安全確認業務というのが、公共標識というのはどういう感じのものを指しておられるのか、ちょっと教えてください。

○委員長（上村和男君） 菊武課長。

○維持管理課長（菊武秀明君） まず行き先表示ですね、道路上にあります、例えば300メートル左に曲がれば筑紫野市役所がありますよとか、コミュニティセンターがありますよ、そういった行き先表示が、各道路上に支柱がありまして看板がついているかと思うんですけども、そちらが公共標識というところでございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。あれば言ってもいいですけども、ないちゆうことなら。はい、白石委員。

○委員（白石卓也君） 例えばそれが不具合が生じていたり、何か壊れかかっていたりしたら、点検をして修理をするということにつながっていくという考え方でよろしいんですかね。いわゆる警察とか公安委員会が設置した標識じゃなくて、道案内とかそういう標識ということですね。はい、分かりました。

○委員長（上村和男君） 菊武課長。

○維持管理課長（菊武秀明君） 市が管理している標識のうちで、まず点検をさせていただきまして、ボルトの緩みだとか、部材の傷みだとか、さびだとか、そういうところがありましたら、またその都度修繕をしていくというところでございます。

○委員長（上村和男君） じゃ、次に移ります。128ページに移ります。

菊武課長。

○維持管理課長（菊武秀明君） 審査資料128ページでございます。公園維持管理事業対象公園数につきまして御説明いたします。

事業予算額は1億4,889万4,000円でございます。

事業の目的といたしましては、公園の適切な維持管理をすることを目的としております。

事業の内容といたしまして、対象公園数を表示しておりますけども、合計で215か所の公園を管理しております。種別ごとに説明いたしますと、1番目が総合公園が1か所、これは筑紫野市の総合公園でございます。

2番目が特殊公園といたしまして、2か所ございます。天拝公園と上原田公園でございます。

3番目が地区公園といたしまして、筑紫野南公園が1か所。

それと近隣公園といたしまして、6か所ございまして、二日市公園、天拝坂中央公園、岡田中央公園、五郎山公園、原田公園、隈公園でございます。

それと5番目といたしまして、街区公園、一番市民の方に身近な公園になりますけど、173か所ございます。

その他の公園といたしまして、32か所挙げてございますが、内訳といたしまして、緑地が9か所と緑道が9か所、それと都市計画区域外の公園を12か所と、都市計画区域外の緑道としまして2か所、その合計が215か所でございます。



以上でございます。

○委員長（上村和男君） 質疑のある方は。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） この事業の中で、工事請負費が977万円計上されていると思うんですけども、これは何か所の公園のどういう……。今からだと思うんですけど、何か所かとかあれば。

○委員長（上村和男君） 菊武課長。

○維持管理課長（菊武秀明君） 工事請負費につきましては、主に遊具の更新とか施設の更新をするときに活用させていただき予算でございます。今のところ遊具を2か所か3か所ほど、今年更新させていただき予定にはしております。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 2点あります。

公園の維持管理について、これは215か所、たくさんあるんですが、計画的な維持管理計画があるのかどうかということと、その計画にのっとってやっても、不測の事態、台風とかで壊れたりするときがあるんですが、計画外のもの、まあ、計画的かどうかを聞いた上での話ですが、急に入ってくるものに対して、どういうルートで維持管理課に不具合をお伝えして改善していただけるのかという、ルートについてですね。

それと全体的なものとして、維持管理要綱というものがあるのかどうか。遊具に対しては、国土交通省が出している「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」というのを以前にいただいたことがある。これは天拝の船の辺りの遊具が壊れたときに頂いたものですが、全体的にこの維持管理に関わる要綱というものをお持ちなのかどうか、お尋ねします。

○委員長（上村和男君） 菊武課長。

○維持管理課長（菊武秀明君） まず1項目めになります計画的に維持管理を行っているかという点につきましては、今のところは計画的にということを立てて行っておりません。今から予防保全型に変えていこうかということの検討をしているところでございます。

それと2項目になりますが、緊急的なことが発生したときにどういうルートでの通報があるかということでございます。まずは通報につきましては、日常的に使用になられている市民の皆様から直接、電話とかメールで通報いただく場合が多いです。それと、地元の

区長様からとかいうことでの要望書としていただく場合がございます。その点につきましては、すぐ職員が現場を確認いたしまして、危険であれば遊具の使用中止ということで、現地で使用中止措置をさせていただいております。

それと、管理基準とか管理要綱があるかということですが、都市公園法とかの法律、法令、あと規則等で書いてある分に基づきながら行わせていただきますけども、基本的には巡視をするとか点検をするという内容でとどまっております、公園一つ一つの性格だとか立地条件とかは異なっておりますので、今のところはその基準、要綱は持っておりませんが、そういった法令等に基づいて対応しているところでございます。

それと、先ほど言われました遊具につきましては、年に1回点検を下さいというふうになっておりますので、遊具については年に1回、専門業者のほうに発注いたしまして、点検を行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ほか、ありますか。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） 遊具の更新を予定しているということだと思んですけど、子供条例があって、子どもの育つ権利とか遊ぶ権利とか、そういったものの条例であって、今、保護者の方から、10歳未満の子どもが遊べるような遊具がちょっと減っているとか、ないとか、そういった話も聞いているところです。これは維持管理課ができる福祉の視点というか、子育て支援施策だとも思うんですね。

そういったことを考えたときに、遊具の更新について、あとは障がいを持った子どもも遊べるような遊具、インクルーシブ遊具とか、以前お話しさせていただきましたけども、そういった福祉の視点、子育ての視点、そういったことについてどのように考えているのかということをお尋ねしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 菊武課長。

○維持管理課長（菊武秀明君） 公園につきましていろんな御要望をいただいております。まず一つは、先ほど段下委員が申されましたように、低年齢のお子様に対しての遊具が少ないじゃないかというお声もいただいております、そちらにつきましては、公園の遊具の更新をする際には、やっぱり周辺の需要を見極めながら、地域の皆様方のお声を、地域の団体、代表者を通じながら意見をいただきながら、こういった遊具を設置していこうとかいうことで、そういったお話を差し上げながら進めていこうという基本的な考え

方を持っております。

それと、インクルーシブ遊具につきましても、インクルーシブ遊具自体は遊具メーカーからいろいろ出されておりますけども、なかなか費用的に高い部分とかもあります。いろんなものが出ておりますが、果たしてどれがいいのかとかいう議論も正直ございまして、その中でもできることは何かということを考えながら、今からの遊具の更新については考えていきたいと思えます。まず今考えておりますのは、ブランコが幾つかある、四つぐらいブランコがぶら下がってれば、一つをバケット型に変えていこうかということ、維持管理課の中でまず第一歩として進めていこうかというところで話しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） よろしいですか。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 遊具の更新についての見解をちょっとお尋ねしたいんですけども、遊具は年1回点検がなされて、それから危険性が指摘されれば撤去に移っていくということ、または新規の撤去に伴って、そこは区長さんをはじめ地域の要望として、また、設置に向けての予算計上に向けての要望がなされるんですけど、その間のタイムラグ、撤去した後に予算化されるまでに、空白の1年、2年あるいは3年というのが生じて、なかなかこの時間ともなれば、子どもも大きくなって遊具で遊ばなくなったりとか、様々な実情があると思うんですけども、点検後の撤去まで、また地区で意見を集約して、できるだけ早めに予算を講じていくように工夫ができないものかというふうに思っているんですけど、その点どのようにお考えでしょうか。

○委員長（上村和男君） 菊武課長。

○維持管理課長（菊武秀明君） まず点検する時期がですね、やっぱり秋口とか冬近くまでかかたりします。その点検の間でどうしても危険だというのが見つければ、その場ですぐ中止措置を行いますので、その中止措置を行ってから、やっぱり市民の皆様からしたら、それが撤去されるまでの時間もかかるし、それが撤去された後どうなるんだろうか、どの時期にどういう遊具がつくんですかというお問合せも、たくさん御心配をかけているかと思えます。

しかしながら、限られた予算の中で、じゃ、同じような滑り台だとか、特に複合遊具になるとやっぱり何百万という単位になりますので、その年の中ではどうしても対応ができ

ない状況ですということは、地域の皆様方には御説明差し上げながら、あとは優先順位をつけながら、先ほど申しましたように、需要とかも含めて地域の方とお話ししながら、次年度の予算で維持管理課としては要求させていただきながら、進めさせていただいているところです。

今まで撤去したものをまだできていない状況ではございますので、市民の皆様には大変御迷惑をかけている部分かと思えますけれども、その辺はなるべくバランスを取りながら、市内全域で公平的にできるように考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） そうしたら、維持課はどちらかというと苦情処理のような窓口にならされているのかなという、申し訳ないなと思いつつながら、説明をいただきました。ありがとうございます。じゃ、これで終わります。

半まで休憩します。

————— . ————— . —————  
休憩 午前10時16分

再開 午前10時29分  
————— . ————— . —————

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

集中審査の部が入れ替わりましたので、平嶋部長がおいでになっていますので、一言だけ御挨拶をいただいて、説明に当たる職員の紹介をして、1項目ずつ進めていきますので、それでは平嶋部長から一言御挨拶をいただきます。どうぞ。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 皆さん、おはようございます。環境経済部長の平嶋でございます。連日の集中審査のほう、お疲れさまでございます。

環境経済部におきましては、本委員会に説明を求められている資料につきましては、環境課、農政課、商工観光課、各5件ずつでございます。

それでは、環境課職員のほうが説明に参っておりますので、自己紹介のほうをさせていただきます。

○環境課長（八尋優一君） 環境課長をしております八尋優一といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○環境保全・廃棄物担当係長（荒井健治君） 環境課係長をしております荒井健治と申します。どうぞよろしく申し上げます。

○環境経済部長（平嶋顕治君） どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（上村和男君） 134ページから136ページまでのこの項目を、八尋課長。

○環境課長（八尋優一君） それでは、134ページから136ページまでの御説明を申し上げます。

まず、134ページでございます。ごみ袋の売却収益、内訳でございます。ごみ袋の売却収益の分でございます。家庭系廃棄物、こちらが11種類、事業系、こちらが7種類、合計18種類のを販売しております。家庭系のものに関しましては1枚当たりが20円から50円、それから粗大ごみ専用シールが500円。事業系にいたしましては57円と100円、それと粗大ごみ専用指定シールが500円ということで、収入合計といたしまして2億9,750万7,000円を計上させていただいております。

次に、135ページでございます。こちらが、ごみ袋原料、ごみ袋指定袋等の購入費でございます。こちらに関しまして、家庭系の廃棄物袋が10種類、それから事業系の地域清掃用指定袋をシールまで含めました8種類作成させていただいております。

代表的なものを一番上で言いますと、家庭系の廃棄物、可燃物用の指定袋の大きいものが、1枚当たりが15円と70銭かかっております。それを292万3,000枚、原価といたしまして5,048万210円かかっております。そういったものを18種類作成いたしまして、合計が、消費税を含みますけれども1億931万5,250円となっております。

指定袋に関しましては、10節の消耗品費の1億917万4,000円のうち1億915万3,660円、また、粗大ごみシールにつきましては印刷製本費ということで、29万3,000円のうち16万1,590円を充てております。

続きまして、次のページ、136ページでございます。ごみ袋販売に関します経費の内訳でございます。こちらは指定袋等の販売業務委託料というところでございます。家庭系廃棄物11種類、それから事業系7種類でございますが、代表的なもので、家庭系の可燃物用の指定袋、大きいもので1枚当たり経費が6.1円、枚数が292万3,000枚、経費といたしまして1,783万300円ということで計上させていただいております。こちらが合計でいきますと、消費税を含めまして3,225万7,000円ということで計上させていただいております。

こちらに関しまして配付してございましたが、以上で御説明とさせていただきます。

ああ、すみません、一つあれなんですけども、ごみ袋の作成につきまして、毎年こうい

ったことを繰り返すことではなく、今年からの初年度スタートになりますが、一般廃棄物処理基本計画というのを昨年度末につくりましたものですから、それを含めながら、ごみ減量にも努めてまいりたいというところでございます。

以上で、簡単でございますけど説明とさせていただきます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手を願います。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 3点あります。

まず、135ページ、ごみ袋の単価ですね。例えば、今一つ御紹介があった家庭用の可燃物（大）が15.70ですが、去年は14.80でした。この上昇分はどういう理由によるのか。

二つ目に、入札は何者で行ったのか。あるいは、昨年から何か新しく、ごみ袋について新しい機能というか、何かを追加されたのかどうかも含めて、入札は何者で行ったのか。

そして、ごみ袋の小さいものですね、可燃物用指定袋のこれが42万9,000枚ですけれども、市内で販売されている場所が非常に少ないんですね。これをいつも取扱いしている部分を拡大していただくようお願いはしているんですけども。というのは、ごみ袋というのは、各家庭からごみを回収して、そのままクリーンヒルに持って行って、焼却をするためにだけ使われる袋というところでは、できるだけ小さいものにしたほうがいいかなと思っているんですね。

ちなみに今回の資料で言えば、大の枚数というのはだんだん減ってきているわけですね。缶用にしても、瓶用にしても、不燃物にしても、枚数は減ってきています、昨年よりも。というのは皆さん、大きな袋で運ぶよりも小さい袋で出したほうが出しやすいというところでは、小さいものを望んでおられる。特に、これから夏場であれば、可燃用の小さい袋というのは、小まめに出す方にとっては必要なものなんですね。小さい袋で毎回出したいというところで、販売店を、販売されるところを増やしていきたいというところはあるんですが、それについて、これまでも環境課にはお願いして、徐々に増やしていただくようにはなっていましたが、これについての今年のお取組について、どのように考えておられるのか。

ちなみにですよ、ごみ袋の大というのは、1枚何グラムあるか御存じですかね。大が何グラムで小が何グラムか。ちなみに、大は10枚入り1束で370グラムあります。小は10枚1組で140グラムなんですね。例えばこの大のごみ袋を、この292万3,000枚を全部燃やしたとしたら、1年間でこの枚数で108トンになるんですね。ということは、あの焼却炉1

回分のごみ量に相当するぐらいの量になるわけです。燃やすごみを減らしていく、説明の最後に、ごみ減量を進めていくということでしたが、ごみ減量の中にごみ袋の減量も考えるべきだと思うので、この小さい袋を販売しているお店をどんどん増やしていただきたいと思っているんですが、その辺について考えていただけたら、どのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

○委員長（上村和男君） いいですか。課長。

○環境課長（八尋優一君） まず、昨年から今年にかけての原価の上昇分ですけれども、こちらは原料の高騰によります上昇分で、上げさせていただいているところでございます。

それと、昨年からのこの袋に対する新しい機能というところなんですけれども、この新しい機能というのは変わりはありません。今までどおりのものになっております。

それと、入札件数ですけれども、ちょっとお待ちください。すみません、応札で来られているところが2者というところで聞いております。

それから、極小の小さいものの袋の検討というところが、なぜ作らないかといいたいでしょうか、作っていないところなんですけれども、他市の一番小さい、極小というところの分を調べておりましたところ、小から極小、小さいものとなりますと、容量的には確かに小さくなりますけれども、作成には非常に割高になったりだとかというところがあったものですから、今回まではまだ極小は作っていないというところでございます。

また、販売店の分ですけれども、新たには……。販売店に関しましては、この大本は商工会を通じて、各商工会からの販売店へ送っておりますものですから、そちらのほうで増えたりというところの分はございますけれども、委託は商工会のほうから行わせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 極小のことについては別にお尋ねはしなかったんですが、お答えいただいたというところで。

販売店については、商工会に任せているということではなくて、筑紫野市の方針として小さい袋を販売するお店を増やすのであれば、その旨、商工会に伝えていただいて、販売する店を増やしていただくように働きかけるのが本当ではないかなと。商工会に任せているというような言い方ではないような気がするんですが、どうでしょうか。

○委員長（上村和男君） 環境課が主体的にやりなさいというふうな意見も含めてのお尋ねですから。そうしているはずですよ。

はい、課長。

○環境課長（八尋優一君） 先ほどの言葉足らずの説明で申し訳ございません。こちらのほうからも働きかけというところで、商工会を通じながら、小さい袋の販売も行っていただきますよというところの分はお願いしているところでございます。

また、販売店のほう側でもスペースの問題がございますものですから、それを受け入れられる、受け入れられないがありますものですから、若干伸びが悪いかもしれませんが、こちらからの商工会へのPR、働きかけというのは行わせていただいているところがございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。はい、ほかありませんか。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 2点お尋ねします。

さっきの原価のところなんですけど、原料の高騰ということだったんですが、粗大ごみの専用指定シールの原価が2倍になっているんですけど、やっぱりこれも原材料が2倍ぐらいになったのかという部分が一点と、もう一つが、燃やせるごみに関して、徳島市のほうが、紙ごみが36.71%を燃やせるごみの中で占めていたということで、何か取組で、マスコミで言っていたんですけど、「分別を頑張ったんやけど燃やすしかないごみ」というふうに変更したことで、市民の啓発につなげているというようなニュースがあったんですけど、本市としてもそういう取組というか、燃やすごみを減らす、そのようなことを何か検討されているのか、2点お尋ねします。

○委員長（上村和男君） 八尋課長。

○環境課長（八尋優一君） シールにつきましては、作成枚数のほうが去年は少なかったんですけども、今年が多く……。ああ、去年、すみません。

○委員長（上村和男君） ちょっと休憩します。何か、質問の趣旨がよく理解できていないか。

---

休憩 午前10時43分

再開 午前10時45分



○委員長（上村和男君）　じゃあ、休憩前に引き続き、会議を開きます。

八尋課長。

○環境課長（八尋優一君）　申し訳ございません。原材料の単価の分でございますが、シールのほうに関しましても、こちらに関しましても原材料の高騰というところでなっております。

それと、さっきもう1点のほうの燃やすしかないごみでの減量対策がというところでございますけれども、筑紫野市のほうとしても、先ほど申し上げさせていただいています一般廃棄物の処理基本計画の今年からスタートというところで、水分量も含めて落とそうというところで、今現在が約1人当たりが1日七百六十数グラム廃棄しておりますものから、これを計画に基づいて11グラム落として750グラムを目指そうという計画で、今年からスタートさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君）　ほかありませんか。

段下委員。

○委員（段下季一郎君）　多分山本委員と関連なんですけど、多分山本委員が言われていたのは、燃やすごみ、燃えるごみの袋の名称変更することで、要はごみの減量意識の醸成を図っていくということの趣旨で多分質問されたと思うんですね。亀岡市とか、近くでいうと柳川市が燃やすしかないごみというふうに名称変更して、要は可燃物のごみの中にほかの分別ごみが、分別しないといけないごみが結構混じっているということで、そういうふうに名称変更することで意識の醸成を図っていくべきじゃないかというのが多分質問の趣旨だったと思うんですね。その点についてどのように考えているのかということをお尋ねしたいと思います。

○委員長（上村和男君）　八尋課長。

○環境課長（八尋優一君）　申し訳ございません。確かにそのような形だった御質問だと思いますけれども、名前自体は私どものほうは変えることはございませんけれども、繰り返しになりますが、一般廃棄物の処理基本計画に基づいて水分を落として11グラムを落としていこうという形で取組を行っていくというところで今のところ考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 新たに一般廃棄物処理基本計画にのっってされるということを繰り返し言われているんですが、以前からも問題ではないかなと思っていたのが、事業系の廃棄物ですね。事業系の一般廃棄物というのがあるわけですよ。それが、例えば一つ例に挙げると飲食店が出されるごみを緑色の袋で、一般家庭用の緑色の可燃物袋で出しておられるところが結構ある。

これは本来事業系の廃棄物として処理されるべきもので、今回の処理基本計画の中で事業系の一般廃棄物をきちんと事業系として処理していただくという方針を立てるのであれば、この枚数ですね、事業系の廃棄物の可燃物用指定袋大34万3,000枚、これ去年と全然変わらないわけですよ。こういうふうなところを方針を持って事業系のものもきちんと事業系として処理していただくのであれば、ここの袋の枚数は当然増やしておかなければならないんじゃないかなと思うんですけども、これは処理基本計画の中でどのように取り組もうとされているのかちょっとお尋ねいたします。

○委員長（上村和男君） 八尋課長。

○環境課長（八尋優一君） 先ほど言っていただきました、小さなといましようか、大規模な大量排出事業所ではなく、飲食店だつたりの家庭系の袋でもって事業系を出しているということなんですけども、こちらは、私どものほうも各飲食店あたりのほうでも、家庭系で出されたりだとかちょっとルールを守られてないところだつたりに関しましては、発見したりとか通報があつた場合は指導に行つたりをさせていただいて、御説明申し上げて、家庭系から事業系に変えていただくというような指導も行わせていただいております。ああいったことを徐々に、地道でありますけどもそういったことを進めさせていただいたりだとかいうところを行っているところでございます。

あとまた、こちらに関しましてはその各指導のところも商工会あたりも通じながら、事業系ですよというところを話させていただいたりとかは行わせてもらっておりますので、また足りない部分に関してまた徹底して指導させていただきたいなと考えておりますのでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） まだ山本さんと段下さんがお尋ねになったことで少しずれたお話があつたので、私からもう一度確かめますが、計画の中に、ずっと答弁で使っている計画に沿って計画に沿って、その中にごみ減量を啓発するような項目は何が入っているのか

ね。例えばそういうものを参考にしたらどうかと二人が言っているので、計画に沿ってというと計画の中にそういう啓発の具体的なものが含まれているんですかとお聞きしておかないと、二人も不満が残りますが、この委員会としてもちょっと都合が悪いので、あれば、また別途議論する機会がありますのでというなら別ですけど、ちゃんと説明してください。

八尋課長。

○環境課長（八尋優一君） 申し訳ございません。

まず、この一般廃棄物処理基本計画に基づいたごみ排出抑制等のための方策といたしまして、一般廃棄物処理の有料化、それから、市民に対します啓発と情報提供、また、大量廃棄事業者への減量指導、地域に対する減量促進という大きな4項目ございます。特に、先ほどの燃やすしかないごみとかいう名称の変更はというところに代わるものでございませぬけれども、私どものほうでは市民に対する啓発という、情報提供といたしまして、市民に対してごみの発生抑制、適正な処理について啓発を行うといたしまして、フードドライブの活動の実施、それから、段ボールコンポストの講座の開催、雑紙の分別や生ごみの水切りを促進する施策の実施、実態把握を目的とした可燃物組成調査の実施、マイボトル持参推進等のプラスチック削減、環境フェア等でのイベントの開催、町内会や小学生を対象としたごみ分別出前講座等の開催、また、市広報、市公式ホームページやSNSによる情報発信、それから家庭ごみの出し方パンフレットの多国語の対応、最後になりますが、小学生に対する環境教育の副読本の配布というところで、市民に対して啓発、広めさせていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 今たくさん例を挙げていただいて、いいことだと思います。そういうことを含めて七百六十何グラムを750グラムに減らそうという計画なわけでしょう。その中に、今言われた燃やすしかないごみというふうにごみ袋に書いたら、750グラムが745グラムぐらいになるのではないかという趣旨で、これも加えたらどうですかというふうに質問しているんですけれど、入れられないとしたら何か理由があるのか、検討もできないかのように受け取れるんですけど、そういうことなのか、お願いいたします。

○委員長（上村和男君） あんまり対立的なこととして言わないで。議員ですから、向こうにどうだと言っているんで、向こうが検討の余地があるようにしてください。しないのかとこうやられますとちょっと議論がやりにくいので、申し訳ありませんが、言わんとす

るところは分かっていますので。

八尋課長。

○環境課長（八尋優一君） 入札が終わった分に関しましてもできませんけれども、袋自体の印刷を変えるというところになると今度は経費の問題もあります。ただ、検討できる余地とすれば、10枚一束でロールに変えておりますものですから、そこに啓発という意味では書く余地はありますのでそういったものを含めながら、そういった啓発の機会を見つめながら啓発を行わせていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 他の自治体でやられていて効果が上がっているとか評判がいいものですから、議員とするとそういうものを参考にしてほしいという意味で言っているので、どこかでは検討の材料にさせていただいておけばよいかなと思いますので、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、次へ行きます。137ページ、環境問題啓発事業、事業内容。

八尋課長。

○環境課長（八尋優一君） それでは、資料の137ページ、環境問題啓発事業の事業内容について御説明いたします。

事業予算額が78万9,000円、事業の目的といたしまして、市民の環境問題に関する認識が向上し、環境保全活動が自主的に行われるということを目的とさせていただいております。

事業の内容でございますが、環境フェアの開催、環境問題に関する作品コンクールの開催、小学生向けの副読本の作成、環境学習会、こちらは野鳥観察会だったり星空観察会等を行っております。また、自然観察会の開催というところでございます。そして、小学生を対象といたしました出前講座の開催。

次に、令和5年度の環境問題啓発に関する講座の予定でございますけれども、日付が5月17日となっております。こちらは山家小学校での出前講座を行いまして、4年生の児童を対象にしております。内容は、プールの中にいる水生昆虫の観察というところを行わせていただいております。また10月には、出前講座で山口小学校、こちらは山口川での調査というところで、今調整を行っているところでございます。11月頃には吉木小学校での出前

講座、こちら生き物の調査というところの分で調整をさせていただいております。12月17日、野鳥観察会、年明けまして2月から3月頃に、出前講座で二日市小学校、こちらは6年生を対象として生物と地球環境というところのテーマで、出前講座を行うような調整をさせていただいているところでございます。あと未定でございますが、星空観察会と自然観察会を行う予定とさせていただいております。

簡単ですが、以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

西村委員。

○委員（西村和子君） 大変、環境保全活動に前向きな取組があつていいなと思うんですけど、3点質問させていただきます。

環境フェアなんですけど、今年久しぶりに開催されるんじゃないかなというふうに思うんですけど、すごく大きな市民に対する楽しみながら環境について学べる場じゃないかなと思うので、積極的に最新の情報というのを紹介できるような取組をお願いしたいと思うんですけど、どう考えられているのかというのが1点と、小学生向けの副読本ですけど、これは学校現場とどんなふうに意見交換というか、活用されている場面等というようなことについて、情報交換などされているのかというのが2点目と、3点目なんですけど、これ小学校の出前講座は、4校ですか、なんですけど、小学校あと7校に対してはどんなふうな働きかけをされているのかなというのをお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 八尋課長。

○環境課長（八尋優一君） まず環境フェアの開催ですけれども、昨年も一応行わせていただいております。こちらで、海が中心だったりだとか段ボールコンポストというところの分で開催させて、コロナ禍でもありましたものですからあれだったんですけども、今年は何もない状態で開催するというところで行っているところですけども、内容的には、条件付の特定外来生物だったりだとか、ごみ減量に关します段ボールコンポスト、これを入れさせていただきながら、環境に関する啓発講座だったりだとか、またそれに関する関連団体のブース、PRというところも含めながら、広くまたお声をかけさせていただきながら開催をする予定とさせていただいております。また、こちらはまだしっかりと取り組む内容、まだ案でございますものですからまた取り組む内容を煮詰めまして、開催をさせていただきたいと考えているところでございます。

次に、小学生向けの副読本というところですけども、どのような意見交換かというところ

ころでしたけども、こちらは毎年、夏休みぐらいから学校の先生と教員の先生たちと話し  
ながら、改良といいたいでしょうか、内容を変えたいだとかというところの分を、意見をいた  
だきながら改良させていただいているところでございます。

それと小学生を対象にした出前講座の開催ですけども、今こちらのほうに四つほど書か  
せていただいておりますけれども、ほかの7校に関しましては、なかなか環境に関する取  
り組むところがなかったりだとか、出前講座としての要望がなかったりだとかというところ  
があるものですから、ほかの7校のところにはやっておりますけれども、新たな取組と  
しながら各小学校でも、作物を学校で作られたりだとかというのもあります。そういった  
ところを含めながら環境につなげられるような講座ができないかというところも模索しな  
がら、学校側とも話をして広めさせていただきたいなと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

ここまで。

○委員（春口 茜君） 小学生に向けた出前講座で大変すばらしいと思うんですけども、  
大人向けの講座などは開催予定はありますでしょうか。今の子どもたちはSDGsと  
かはすごく勉強されているかなと思うんですが、大人はあまり知らない方が多いので、  
そういった観点で大人向けの講座をされる御予定ないのかなとお伺いいたします。

○委員長（上村和男君） 八尋課長。

○環境課長（八尋優一君） 大人向け、大人だけというのはございませんけど、大人も含  
めた親子というところでの参加で、野鳥の観察会だったり星空観察会、自然観察会は天拝  
歴史公園を中心に行ったりとかしますけども、そういったところに関しましても大人の方  
たちも対象としておりますものですから、そちらのほうで開催をさせていただいていると  
ころでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、課長頑張ってくださいね。

次行きます。139ページ、納骨堂のことです。

どうぞ、八尋課長。

○環境課長（八尋優一君） 139ページ、納骨堂の維持管理事業の工事内容についてでご

ございます。

事業予算額、2,106万8,000円。事業の目的といたしまして、同和地区における生活環境の改善を図るため、市内4地区に設置されております納骨堂の補修、改修を行うものでございます。

本年の分でございますが、事業の内容といたしまして、築54年が経過しております京町納骨堂におきまして、建築家の劣化判断調査で早急な改修が必要と判断されたため、外壁、建具、回廊の床の工事等を行うものでございます。改修工事の内容といたしまして、繰り返しになりますが、外壁、それから建具、回廊の改修というところで行わせていただく予定となっております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 質疑ありますか。

古賀委員。

○委員（古賀新悟君） 今回、同和地区における市内4地区というふうにお聞きしました。これ、納骨堂とか墓地とか各地区でお持ちのところあると思うんですね。そういう、聞くところによるとその運営は何か委員会なりをその地区地区でつくって、そこで運営し、たしか市としてこの助成金や補助金が出たというのは聞いたことないんですけども、他の地区でもこの改修工事みたいなものが計画されれば、それは市として補助金なり助成金なりというのは出す計画あるんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 八尋課長。

○環境課長（八尋優一君） ほかの地区の納骨堂だったり墓地だったりだとか、助成があったりだとかということがあるのかということですのですけれども、ほかの地区、市が管理していない納骨堂以外のものに関しまして、補助金等というのもございませぬし、市が直接改修するようなこともございませぬ。

○委員長（上村和男君） 古賀委員。

○委員（古賀新悟君） 確認ですけど、この同和地区市内4地区というのは直接市が管理をしているということで、理解してよろしいんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 八尋課長。

○環境課長（八尋優一君） 少しちょっとあれだったかもしれませんが、建物のハードの部分での維持管理というところは市が管理しておりますけれども、運営だったりだとかは地元のほうで、運営管理はされているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですね。いい。

ちょっと待ってくださいね。前田委員が早かったので前田委員からいきましょう。

○委員（前田倫宏君） 市内に4地区あるということで今回は京町の納骨堂ということなんですけども、残り3地区の場所、地区をちょっと教えていただきたいというのと、今回築が54年が経過した納骨堂ということでの改修ということなんですけども、残りの3地区においても築年数等もお伺いできたらなと思います。

○委員長（上村和男君） 八尋課長。

○環境課長（八尋優一君） まず京町の納骨堂でございますけども、建設時期が昭和44年になっております。永岡の納骨堂に関しましては昭和34年で、岡田の納骨堂でございますけども、こちらに関しましてちょっと資料が古いものがなかったんですけども、分かっているのでは昭和37年ぐらい、以前からあるものだというところで、実際改修といたしましよるか工事をちょっと行ったりだとか実績があったのが昭和37年というところで、そこで書いております。下見の納骨堂に関しましては、昭和36年ということなんですけども、これはそれもまだ、改修等が行っていますのではっきりとした建築年度はちょっとこちらで分かってない状態でございます。一応今の4件がそういった築年数でございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） この納骨堂においては、地区ごと、下見・京町・永岡・岡田地区に所在していますけれども、利用できるというのはもうこの地区に限られた住民の方々だけでしょうか。

○委員長（上村和男君） 八尋課長。

○環境課長（八尋優一君） 運営に関しまして、その地区だけかとなってきますと私たちも、地元のほうで受入れだったりだとか運営をお願いしているものですから、ちょっとその辺は分かりかねます。

○委員長（上村和男君） ちょっと休みますが、市から無縁仏が出たときにはそういうところへお願いするんじゃないんですか。そういうことはありませんか、あなたたちは。ないのかな。そこ別。

---

休憩 午前11時08分

再開 午前11時08分



○委員長（上村和男君） じゃあ、始めます。

八尋課長。

○環境課長（八尋優一君） 無縁仏に関しましては、環境課のほうでちょっと、ほかの課になりますものですから聞いたところ、調べましたところ、平等寺のほうに、霊園のほうに納めさせていただいているという話は聞いております。

○委員長（上村和男君） いいですか。じゃあ、次へ行きます。（「さっき挙げていたじゃない」と呼ぶ者あり）

田中委員。

○委員（田中 允君） 今、「同和地区における」と表現してあるけど、その地区地区の呼び名とか今言った前田委員が言われたような、それ聞こうと思ったんだけど、一般の人も入れるのかと。例えば同和保育所というけども、一般の人も受け入れているじゃないね。だからそういうことで、納骨堂の名称とか、今言われたのは前田委員が言われたような形で誰でも入れるような形なのか、ちょっとそこらあたりをもう1回、分からないのは分からないで、分からないということでしたけども、入れるようにするべきじゃないかなと思って。入る入らんは個人の自由だから、オープンにしておくべきじゃなかろうかという思いがありますけど、名称も、どのような名前になっているのかちょっと教えてもらえればと思っています。

いや、例えば美咲納骨堂とか、そういう名前になっているのか、今、「シニイテ同和地区における納骨堂」と書いているから。市が管理する納骨堂とかいうのかな、ちょっとそこらあたりが表現が非常に難しいから。

○委員長（上村和男君） 八尋課長。

○環境課長（八尋優一君） 名称につきましてですけども、こちらは4地区とも、そのこの地区の名前といいましょうか、一つは京町納骨堂、永岡納骨堂、岡田納骨堂、下見納骨堂という形で……。

○委員（田中 允君） ああ、下見になっているのな。それならいいわな。

○環境課長（八尋優一君） はい。という形になっております。

○委員（田中 允君） 一般も入れるようにして指導するべきじゃないかというかはどうですか。

○環境課長（八尋優一君） すみません。一般的に、一般の方たちもというところでござ

いますけども、実際の、先ほどには分からないというところがあったんですけども、区画数からして増えているという部分も含めますと一般の方たちも入ってあるんじゃないかろうかというところはあるんですけども、あとは、下見あたりでも当初が126基というところでしたけども現在は227基区画数があったりだとかというところで増えてきたりとかしておりますものですから、そういった意味では増えているんじゃないかろうかと。

○委員（田中 允君） ここまでにしておこう。

○委員長（上村和男君） 段下委員。じゃああなたで最後ね。

○委員（段下季一郎君） 多分今各委員が言われたのは、一般の方も受け入れられるように一般事業化できるんじゃないかと、その余地があるんじゃないかということが多分聞かれていたと思うんですけども、その点どのように、それはちょっとよく分からなかったのもう少し説明。

○委員長（上村和男君） じゃあ、しばらく休憩します。

---

休憩 午前11時12分

再開 午前11時14分

---

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

八尋課長。

○環境課長（八尋優一君） こちらに関しまして、詳細に調べさせていただいて後ほど御報告させていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○委員長（上村和男君） じゃあ次へ移ります。141ページ。

八尋課長。

○環境課長（八尋優一君） 資料141ページ、筑紫野・小郡・基山清掃施設組合負担金、経常と臨時の内容及び組合起債償還表、全体と筑紫野支部の御報告させていただきます。

事業予算額といたしまして、7億3,094万円。事業の目的といたしまして、市内で発生した一般廃棄物を適正に処理するという事で、事業内容は、ごみ処理施設へ搬入された廃棄物を処理する費用を負担しているものでございます。

まず、経常経費でございます。維持管理費の部分でございますが、こちらが7億1,976万円、こちらが議会総務費等が入っているところでございます。次に、臨時起債償還事業でございます。こちらは、今年度は1,118万円を計上させていただいております。その下

に表を書いておりますけども、本年から令和8年までの筑紫野市負担分が、年度ごとに書かせていただいております。合計のほうは4,471万1,000円というところでございます。こちらの内訳でございますが、旧施設の解体に係ります起債の分というところでございます。

それと、下に書いておりますが平成16年度から令和4年度までの支払い済みの額でございますが、55億8,366万6,000円でございます。そして、平成16年度から最終の令和8年度までの総計でございますが、56億2,837万7,000円というところでなっております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 何か質疑ありますか。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 昨年も一旦ちょっと議論になったかなと思うんですけども、コークスの高騰で、前回金額も結構上がっていたように見受けられたんですけども、今年度そのコークスの高騰の影響というのはなかったのでしょうか。

○委員長（上村和男君） 八尋課長。

○環境課長（八尋優一君） 確かに今御指摘ありましたコークスの燃料の高騰の部分に關しまして、次の変動の部分に關しますけれども、142ページのほう見ていただいようございますでしょうか。こちらのほうで、経常経費のみをちょっと上げさせていただいてるところなんですけども、令和4年度、昨年度のから今年に關しましては、見込みにはなっておりますけれども、6億1,937万9,000円が昨年度でございましたが、本年度は予算といたしまして7億1,976万円ということで上げさせていただいております。

こちらに關しまして、やはりコークス等助燃剤のほうの燃料高騰というところもありますものですから、そちらのほうも上がっているところでございます。また、契約更新等もでございます。後で詳しくまたありますけども、様々な要因で上がっているところもでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 基本的には組合議会との関連もあるんですが、組合から負担金はこれこれですよということで筑紫野市に今説明があった、経常の維持管理費7億1,976万円の明細について、説明いただきたい。組合からどのような説明があつてこの金額を負担することになったのか、その中で特にごみ搬入量に關わる部分について、詳しく御説明いただけたらと思います。

○委員長（上村和男君） ちょっと休みますね。調べてください。

---

休憩 午前11時19分

再開 午前11時31分

---

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

課長。

○環境課長（八尋優一君） それでは、御説明申し上げます。

まず、経常経費の中身の分でございます。議会費の分でございます。こちらに関しましては議員の皆さん方への報酬あたりでございます。総務費でございます。総務費に関しましては、総務管理費と監査委員費ということで、総務管理費に関しましては事務費等の分と、それから公園整備起債償還負担金あたりが入っております。監査委員の費用が入っております。次に衛生費でございます。衛生費に関しましては、施設管理運営費、こちらに関しまして、熱回収施設分とリサイクルセンターの施設分、そういったものと、それから、設計施工の監理業務だったりとか、改良工事あたりも入っております。それと、地元振興費としても計上させていただいております。

以上が内容の説明でございまして、各負担金の割合といいましょうか、衛生費の中での運営管理の分で委託分、こちらに関しまして、熱回収施設の、ごみの受入れ量、搬入量によりまして変わってきております。筑紫野市の場合が令和5年度の方で、搬入割ということで57.85%、小郡市が31.26%、基山町のほうが10.89%ということになっております。また、リサイクルセンターの搬入量割に関しましては、筑紫野市が57.99%、小郡市が30.75%、基山町のほうが11.26%という形で搬入量割で決まっております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 何か非常に分かりづらい説明だったんですけども、要するに、筑紫野市としては、クリーンヒルにごみを持っていった搬入量で負担金が変わってくるというところで、できるだけ、今年は57.85%ということで、去年よりも少し割合としては上がっていている。やはり燃やすごみのごみ減量に努めなければならないというか、反対に言えば、ごみ減量すれば負担金下がっていくということを確認させていただきたい、

そういうことですよ。

○委員長（上村和男君） 八尋課長。

○環境課長（八尋優一君） 確かに、搬入量が下がれば負担割合も下がっていくということでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） じゃあ、次の142ページに入りますよ。何か境目がなかったんですけども、きっとここでもう一度今みたいなのを説明しないと、この7億1,976万のこの根拠は何かと誰かが聞くんですよ。（「今の分。今のと段下君の」と呼ぶ者あり）今聞いたのかね。もうそれでいいんですかね。（「いいと思いますよ」と呼ぶ者あり）じゃあもうここはこれで終わっていいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員（高原良視君） ここは宝満の議会で審議されている、今ここほかにもイチジュウミあるんですが、そこで審議されている分ですから、その分はその議員が筑紫野市からも議会出ておりますので、そういう分は一定配慮をお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それはそうしているつもりでありますので、ただ、負担金がかかっているというこの根拠だけは示していただかないと、一般会計の中から出していく、もうもちろんそうなっていますけども、そうするとこれは何かと聞かれたときにこれはこういう計算方式で出ていますというふうに説明すればいいので、随分勉強されているなど思いながら、私も以前宝満の議会の議員でしたし、監査にも入りましたので、何が分からないのかなという気がしましたので。ただ事務局長が昔の事務局長がおいでになったので、説明せんで勉強会をやっているのかなと思って遠慮させていただいておりましたので。

じゃあ、次へ行きます。そうしたら、終わりか。（「もうそうですね。終わりです、交代です」と呼ぶ者あり）これからですね。

じゃあ、八尋課長お疲れでございました。またのおいでをお待ちしております。替わります。

しばらく休憩します。

————— . ————— . —————  
休憩 午前11時36分

再開 午前11時38分  
————— . ————— . —————

○委員長（上村和男君）　じゃあ、休憩前に引き続き、会議を開きます。

新しく説明のためにおいでいただいた職員の方がおいでになりますので、平嶋部長から紹介をしていただいて、1項目ずつ順次説明を願いたいと思います。

平嶋部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君）　それでは、職員が入れ替わりました。農政課職員が説明員として参っておりますので、自己紹介のほうさせていただきます。

○農政課長（安樂鉄平君）　農政課長をしております、安樂鉄平でございます。よろしくお願ひします。

○農政担当係長（橋本泰晴君）　農政課農政担当係長をしております橋本泰晴と申します。よろしくお願ひします。

○農林土木担当係長（松永崇臣君）　農政課農林土木担当の係長をしております松永です。よろしくお願ひいたします。

○環境経済部長（平嶋顕治君）　どうぞよろしくお願ひします。

○委員長（上村和男君）　それじゃあ、143ページの説明からお願ひします。

安樂課長。

○農政課長（安樂鉄平君）　それでは自分のほうから説明させていただきます。

143ページ、御覧ください。鳥獣被害防止対策協議会負担金、負担金の内容について説明させていただきます。なお説明につきましては、有害鳥獣対策事業を説明し、その中で鳥獣被害防止対策協議会負担金、負担金の内容について説明させていただきます。

事業予算につきましては、有害鳥獣対策事業の予算額145万2,000円のうち、鳥獣被害防止対策協議会負担金として100万円となります。事業の目的としましては、市内農業者の被害防止対策への取組に対して補助を行うとともに、筑紫野市鳥獣被害防止計画に基づき筑紫野市鳥獣被害防止対策協議会が行う有害鳥獣捕獲活動により、農林水産物被害の軽減を図ることとなります。

事業の内容につきましては、筑紫野市鳥獣被害対策実施隊の活動に対しての報酬、費用弁償を支給する、鳥獣被害防止対策協議会の運営経費の一部を負担する、電気牧柵設置農業者及び狩猟免許取得農業者へ費用の一部を補助する、以上が事業内容となります。

なお、鳥獣被害防止対策協議会負担金につきましては、筑紫野市鳥獣被害防止対策協議会の市有害鳥獣駆除班が行う捕獲活動に要する捕獲活動実施経費、手当、研修費、物品購入費等の経費等に対して支出しております。

以上、説明終わります。

○委員長（上村和男君） 八尋委員。

○委員（八尋一男君） イノシシ先生の八尋でございます。非常に元気よく説明がありましたが、私は全てを知って、議員の皆様がこの同じ立場に立つために質問をさせていただきます。いいですか。

まず1点目、捕獲活動はされているけど、個体数は本当に減っているのかと、どうしたら減るのかというのをまずお聞きしたい。大体1頭から、御存じのように6頭から10頭産まれるんですね。ちまちま取っていても減るわけないんですよ。だからどうしたら減るかということをお聞きしたい。それが1点目。

2点目、市の境、市境を越えた広域連携捕獲はどういうふうに取り組まれているのかと。大体イノシシは一晩で山を越えますから、ここから筑前町に、ここから大野城に太宰府に行くわけです。たまたま筑紫野市がおらんと思ったら隣の太宰府、筑前町におったということですから、そういう広域連携の捕獲はどういうふうに取り組まれているのか、2点目。

3点目、対策協議会活動、費用が払われておりますけど、メンバーは、メンバーの人数は、協議会の開催されている頻度はと。

4点目、被害額は本当に減っているんですかと。もう皆さん諦めて、小さな家庭菜園とかしている人はもうそういう被害届は出さないだろうというような形でされているから、実際上は減っているんですかというこの4点です。

ただ、予算は令和4年の145万8,000円、今回145万2,000円と、昨年と同等です。それで本当に取り組もうとしているのかと。国の予算というのは御存じですかね。すごい金を予算として取っているんですよ。福岡県は、北海道に次いで2番目の予算をもらっています、交付金を。ということは福岡県は物すごく被害が出ている。

二階元官房長官は、大概でもう効果があったという形にしようじゃないかと、こう言われている。しかし一向に減ってない。だったらどうしたら減るのかなということを真剣に考えないといかんという時期に来ているんです。非常に元気がいい安楽課長が来られたから、これから一緒に取り組みたいなという思いがあるので、そういう形も含めて聞きたいなということでございます。

以上。

○委員長（上村和男君） 安楽課長。

○農政課長（安樂鉄平君） まず1点目の、捕獲活動、個体数に関しては、実際、筑紫野市でどれだけ個体数があるかというところは分からないところではあります。

ついでに参考までに、捕獲の件数、特に農産物に被害が大きいイノシシの捕獲頭数については、令和2年度が644頭、令和3年度が670頭、それから令和4年度が838頭というところで、捕獲の個体数に関しては近年増加している状況になっています。

先ほど筑紫野市の個体数は分からないということを説明しましたけども、一応全国的なイノシシの推計個体数としましては、令和3年度が全国で72万頭というところで、近年、平成26年の137万頭、これから減ってきている傾向にあります。

それから、筑紫野市以外の広域の取組ですけども、昨年度福岡県において広域捕獲の計画がありまして、年3回に分けて広域に捕獲を行う内容で当市においても参加をしております。今年度の実施は未定ではありますけども、今後このような活動に当市も参加していきたいと考えているところです。

それから活動メンバーの人数に関しまして、まず鳥獣被害防止対策協議会というのが、市農政課、それから市有害鳥獣駆除班、農事実行組合の地区代表の方、それから中山間地の代表、それから福岡県の普及センター、それからJA筑紫の代表者6人で構成されている協議会となります。実際に捕獲を行う駆除班に関しては、筑紫猟友会から推薦を受けました10名の方、それから、実施隊としましてそれプラス市の職員が2名いるという状況になっております。

それから、4点目の被害額に関してなんですけども、これに関しては、今うちのほうで数字をつかんでいますのが、令和2年度に関しては767万円、それから令和3年度、これが498万5,000円で、昨年度、令和4年度に関しては438万1,000円というところになっています。

今後の話をさせていただきますけども、鳥獣駆除する方の高齢化による人材不足というのも懸念されているところありますので、鳥獣被害防止対策協議会の中で、ICTを活用した場合の有害鳥獣対策の効果等の検討であったり、また、地域の方の御協力も必要だと思っております。侵入防止柵の維持管理や草刈りによる緩衝帯整備を行うといった地域の対策の周知を含めて、市、それから地域と一緒にやって取り組んでいきたいと考えているところでもあります。

以上です。

○委員長（上村和男君） 田中委員から。（「八尋さん何かありそうな」と呼ぶ者あり）



○委員（八尋一男君） もうちょっといいですか。

○委員長（上村和男君） もうあれでいいんでしょう。まだですか。

○委員（八尋一男君） すみません。非常に弁舌爽やかに説明してもらって、非常にうれしいんですが、ICTを使ってイノシシがわなにかかったら自動的に情報発信して分かるようになる、駆除班の人はそこに行かなくていいということは非常に分かるんですが、今困っているのはその箱わなの中にどうやって入るようになるか、そして入って餌だけを食べさせて逃げられるという形で、今はもうどうしようもない今状態になっているんです。だからもう従来のやり方では、どうしようもなく減らないということが一つ今は問題になっているんですね。

駆除班の人というのはもう、一番上の方は82歳、3歳ぐらいで、もう平均年齢も七十二、三だったと思いますが、そうなっている。そういう形で、この人たちの後釜というか後継者がほとんどいない状態でどうするんですかという形で、僕はあえて言っているのは、武雄市とか平戸市がやっているように、もう市の中に専任の専従班を置いて徹底的に取るようなことをしないと、一向に減らないんじゃないかと。

それと先ほど地域の方と言われましたから、地域の方というのはもちろんそれを一緒に取り組みたい、JAの組合長に話しても喜んで協力をさせてもらいますと、こう言われております。だったら、安楽課長は、山家とか山口とか御笠に来られて、こうやってやろうじゃないかという形の出前講座なりをしてもらって、そしてぜひともそういう形で進めてもらったらどうかというのを僕は提案は、それは提案として聞いてもらったらいいかと思いますから、そういう形でよろしくお願いをしたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） 安楽課長。

○農政課長（安楽鉄平君） 八尋委員御指摘のとおり、わなの関係に関してはそういった実情もあるのではないかと思います。その点に関しても、協議会を含めた中で、どのような捕獲の方法が効率的かということも、協議会の中で話し合っただけで進めていきたいというところ。

それから後継者の問題に関してはもうおっしゃるとおり、今やはり高齢化進んでおりますので、それをどうやってつなげていくかということも大事なことだと思いますので、その点についても、今実績は上がっておりますが、これが5年後、10年後となった場合に問題も出てくると思いますので、その点も含めて協議会のほうで検討していきたいと思って

います。

それから最後に、地域の、お願いといいますか周知に関しては、座談会等農地のほうでそういった機会がありますので、そこに出向いてそういった話をしていきたいと考えております。

以上になります。

○委員長（上村和男君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 今ほとんど八尋議員がおっしゃったとおりでございますけども、期待ということはね。ただ、私やっぱりこの鳥獣被害による農作物の被害ですね、これについて、効果があっているのか、結果的に農作物の被害に効果があっているのかあつてないのかと、もう1点と、イノシシの1頭当たりの捕獲料というの、それに関して、筑紫野市は6,000円だったかな、7,000円だったかな。7,000円だったかね。そうしたらその7,000円がこの地域で、ちょっと隣の飯塚へ行ったら1万円以上出しているんじゃないの。そこからあたりが、本当に駆除する気があるなら、そこに国の助成金に対して上乘せしてでもやっていこうということをするればまた、わなの仕掛け方にも、1頭取るのにもっと5,000円か6,000円増えれば、仕掛けももうちょっと工夫しようよとなっていく、次の段階に行けると思うんですね。意欲も出てくるしね。そういうことでちょっとお尋ねでございます。料金ね。

○委員長（上村和男君） 安楽課長。

○農政課長（安楽鉄平君） まず、農作物の被害額に関しましては、ちょっと先ほど話したとおり、令和3年度が498万5,000円、それから令和4年度が438万1,000円というところで、近年減少傾向にありますので、ある一定の効果はあるというふうに考えております。

それから、先ほど田中委員御指摘のとおり、1頭7,000円、国のほうからお金がありまして、取られた方に関して支給をしているところでありますけども、上乘せ補助というところでいいますと、福岡県下60市町村のうち10市町村で実際上乘せ補助というのは行っているところがあります。ただ、今うちの現状を言いますと、捕獲頭数自体も上がっていませんので、現段階では考えていませんが、今後の捕獲頭数の状況等を含めながら考えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 半ばもう怒られるような状況で。

○委員長（上村和男君） いやいや。

○委員（宮崎吉弘君） すみません、手短かに。2点ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

実は7年前ぐらいに私は、ICTによるイノシシの捕獲というので一般質問をさせていただきました。当時はもう全然受入れじゃなくて突っぱねられましたけど、要はICTで、個体個体を捕獲するのではなくて、大きい広場を柵を作っておいて、そこに何頭でもいいから集めてある程度のストックができれば屠殺をするということで、その発信が何頭でも集まったら発信をして、猟友会の人でも行って屠殺をしていただくということを提案しました。これ、長野県の茅野市だったかな、だったと思います。これはもう7年以上前ですから、相当前の話になります。それを提案したいと私は思っているんですけど。

もう一つは、今筑紫野市でも屠殺をして、ジビエ料理とかほかの自治体ではたくさんいろいろ話がありますけども、調べますところやっぱりダニが生息、寄生虫となってやっているものですから、なかなか料理に反映できない。ということは、日田市で天瀬でしたかね、もう当時、二十何年前でしたけど、1頭3万円で何か買い取るというのをハンターの人から聞いたことがあったんですけど、それと同時にジビエ料理をやっていました。でも今はもうやっておりません。というのはやっぱり寄生虫の問題とかいろいろあるので、屠殺というか、もう埋める方法しかないのかなと思っていますけど、この2点、ちょっとどういう考えがあるか伺いたいと思います。

○委員長（上村和男君） 安楽課長。

○農政課長（安楽鉄平君） まず1点目の、先ほど御提案していただいた、枠で囲って、囲いわな、ということに関しましても、協議会の中でどういった方法が有効なのかというところも含めて検討させていただきたいというふうに思っております。

それから、ジビエのことに関することなんですけども、業として食用とする野生鳥獣の食肉加工、これに関しては食品衛生法の規制がございまして、基準に適合する食肉の処理の施設を設けることであったり、処理加工を行うために必要な営業許可を受けること、基準に従って衛生的に処理加工を行うことということがありますので、なかなかその基準も厳しく担い手というもなかなか難しいような状況、それから価格帯の問題もあると思います。実際牛であったり豚もありますけども、それが一般的であって、じゃあその金額的なものも含めて、イノシシを食べに行くかというところの問題もありますので、そこに関しては非常に難しい問題だと思っています。

何にしるやっぱりそういったことを行う方がいれば、もちろんその方と連携してということではできると思うんですけど、今現段階ではそういった相談はありませんので、そういった状況であるというところです。

以上です。

○委員（宮崎吉弘君） 御迷惑かけました。

○委員長（上村和男君） 高原委員。

○委員（高原良視君） 手短に言います。

一向に個体は減りません。一つの今までにない案として、避妊という方法を考えられたらいかがかなと。これは今出てきている問題なんですね、实际的に。いろんな研究を今されておりますが、それを一つ参考意見として、よろしく願いいたします。

○委員長（上村和男君） 課長、いいですか。

安樂課長。

○農政課長（安樂鉄平君） 今後、そういった状況、情報を注視しながら、検討していきたいというふうに思っております。ありがとうございます。（「よろしく願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） いいですね。

じゃあ、研究してください。

じゃあ、これは終わりますが、もう時間なので、これから昼休みに入ってまた昼から出てきてくれますかね、農政課はね。

○農政課長（安樂鉄平君） はい。喜んで。

○委員長（上村和男君） 元気な声をまた聞かせてもらいましょう。

じゃあ、1時まで休憩します。1時から再開します。休みます。お疲れでございます。

—————・—————・—————  
休憩 午前11時57分

再開 午後0時59分  
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） 時間となりましたので、午後の予算審査常任委員会を開会をしたいと思います。

午前中の続きとなりますので、環境経済部の農政課でございますが、冒頭、部長から発言を求められておりますので、部長に発言をしていただきたいと思います。

部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） お疲れさまでございます。先ほど納骨堂の件で問合せがあった件でございます。

まず、納骨堂につきましては、同和地区における生活環境の改善を図るということを目的に、納骨堂を設置をした経緯がございます。

その中で今、それぞれの地区の管理組合のほうがおられますので、その管理組合のほうに問合せをしたところ、現在希望がございましたら、管理組合に問合せいただいて、承認が得られれば使用することができますよということで回答を得たところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） それでは、順次、また審査資料の項目に沿って進めていきたいと思っております。144ページからということで。

課長。

○農政課長（安樂鉄平君） それでは、144ページを御覧ください。

農業次世代人材投資事業の事業内容について説明させていただきます。

事業予算額は300万円となります。

事業の目的としましては、農業従事者の高齢化や後継者不足解消のため、経営の不安定な就農初期段階の次世代を担う青年農業者に対して、経営開始型の農業次世代人材投資資金を交付するものとなります。

事業の内容につきましては、国が行う新規就農者育成総合対策の事業に基づき、経営開始資金として、次世代を担う農業者となることを目指し、新たに経営を開始する者に資金を交付するものとなります。

なお、令和5年度につきましては、前年度の相談者から2名程度の交付対象者を見込んでおります。この事業の対象者につきましては、独立自営就農時に49歳以下の者、交付額につきましては、月額12万5,000円、年額150万円、最長3年間となっております。

なお、交付条件としまして、農地の所有権または利用権を交付対象者が有していること。それから、農業に従事する年間総労働時間が1,200時間以上であること。独立自営就農5年後までに農業で生計が成り立つ年間農業所得250万円が得られるように、現実可能な計画であること。前年の世帯所得が600万円以下であること等の条件があります。

以上、説明を終わります。

○委員長（上村和男君） 白石委員。

○委員（白石卓也君） 私がお願いしましたので、質問させていただきます。

過去の実績を教えてくださいたいのと、その趣旨はいわゆる定着率がどういうふうになっているのかということをお尋ねしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 安楽課長。

○農政課長（安楽鉄平君） 過去の実績、定着率に関しましてはなんですけども、平成25年度からこの事業を開始しておりまして、現在までに12名の方がこの事業を利用し、現在も11名の方が農業を継続しております。

離農された1名につきましては、この制度を利用する途中で経営状況であったり、作付状況からこの制度の許可基準に該当せず、離農されてる状況にあります。

以上です。

○委員長（上村和男君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） 国が行う新規就農者育成総合対策事業のところを確認しましたら、市町村がすることとして、サポート体制を整備し、サポート計画を策定するようになってたんですが、どのようなサポートができるとお考えかお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 安楽課長。

○農政課長（安楽鉄平君） 計画につきましては、選定方法にあります5年後に250万円の所得がないといけないというところもあります。この認定に当たっては、新規就農者が提出する就農計画というのがございますけども、それを市、それから福岡県の普及指導センター、それからJA筑紫の代表者で構成される認定審査会というのがございますけども、その中で審査していくものになります。

もちろんその計画については、市であったり、先ほど話しました福岡県の普及センター、それからJA筑紫、関係機関が協力しながら、計画作成の助言を行いながら支援しております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 先ほど説明いただいた年間1,200時間以上の労働時間とおっしゃったと思うんですけど、ということは兼業が可能なのかということと、もし可能であれば、そうなさってる方がいるんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 安楽課長。

○農政課長（安楽鉄平君） 認定の基準なんですけども、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想において、1,200時間という水準を達成するということと、先ほど話しました5年後に生計が成り立つ年間所得250万円以上を目標とするとなってますので、就農時間から考えまして兼業は可能というところで考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） ほかありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） なければ、次に行きます。145ページ。

安楽課長。

○農政課長（安楽鉄平君） 145ページを御覧ください。

畜産競争力強化対策事業の事業内容について説明させていただきます。

事業予算額は717万3,000円となります。

事業の目的としましては、畜産農家の規模拡大に係る管理施設等の整備を支援することで畜産物の生産量を確保し、競争力を強化することや、次世代農家の将来的な経営ビジョンを明確にし、その実現に必要な施設機械等の整備を支援することで酪農生産基盤を強化し、生乳生産量の維持を図ることを目的としております。

事業の内容につきましては、福岡県畜産振興総合対策事業費補助金交付要綱に規定される福岡県の畜産競争力強化対策事業に基づき、規模拡大や将来的な経営ビジョンの実現に必要な施設機械の一部、県が対象経費の2分の1または3分の1を補助するものとなります。

今年度の補助対象者は3事業者、4件となっております。

対象施設につきましては、バルククーラー。これにつきましては、搾乳した生乳を素早く低い温度に冷やすためのステンレス製のタンクと冷却器で構成されたものとなります。次に畜舎増築。次に畜産用の換気扇。次に養牛カメラ。これに関しましては、牛の分娩などの様子を遠隔から確認する監視カメラとなります。

なお、今後、畜産農家が入札されますので、個々の金額については差し控えさせていただきます。

以上、説明を終わります。

○委員長（上村和男君） 檜木委員。

○委員（檜木孝一君） 一つだけ教えてください。

3事業者が応募されてるようでございますが、筑紫野市内における畜産事業者の総数を教えてください。

○委員長（上村和男君） 安楽課長。

○農政課長（安楽鉄平君） 畜産農家に関しましては、まず肥育の事業者が3業者、それから酪農が4業者、それから養鶏に関しては3事業者となっています。

以上です。

○委員長（上村和男君） ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） ないようでしたら、次へ移ります。146ページ。

安楽課長、お願いします。

○農政課長（安楽鉄平君） 146ページを御覧ください。

農村環境整備事業の事業内容について説明させていただきます。

事業予算額は、3,013万9,000円となります。

事業の目的としましては、農村地域の活性化と農村の基幹的産業である農業の振興を図るため、農業用施設整備改修を行うものとなります。

事業の内容につきましては、地元要望に基づき農道及び水路、井堰、ため池等の農業用施設の改修等を実施するものとなります。

今年度、実施するものについては、まず用水路へ取水するための水門が破損したことによる取水整備改修事業、工事箇所が萩原となります。

次に、35メートルの素掘りの農業用水路をコンクリート製の水路へ改修するための水路改修工事、工事箇所が下見となります。

次に、110メートルの農道を舗装する農道舗装工事、工事箇所は吉木となります。

次に、自動転倒堰が故障したことによる宗原井堰補修工事、工事箇所が馬市となります。

次に、ポンプ設備の浸水被害を防止するため、ポンプ場室内の床をかさ上げる桑原用水場整備工事、工事箇所が西小田となります。

次に、農業用水路の逆流を防止するため、水路排水口に逆止弁を設置する排水設備補修工事、工事箇所が西小田、馬市となります。

その他、地元要望による農業用施設の小規模改修工事を上げさせていただいております。



す。

なお、工事の地元負担金として、原則工事費の1割を徴収しております。また、個々の予算額につきましては、今後入札に支障が出てきますので、差し控えさせていただきたいと思っております。

以上、説明終わります。

○委員長（上村和男君） 質疑のある方は……。

じゃ、宮崎委員から行きましょうか。

○委員（宮崎吉弘君） 先ほど説明がありました桑原用水場の……。その下でした、ごめんなさい。排水設備の補修工事。これ逆止弁のことを言われましたけど、具体的にどういうものというか……。ちょっと説明をお願いします。

○委員長（上村和男君） 係長。

○農政土木担当係長（松永崇臣君） 具体的には排水路の口が横が県営河川になっておるんですけども、県営河川が増水しやすいということで、河川の護岸の上にヒューム管で丸い円柱形の管が川のほうに出ています。そして、川のほうが増水したときに水路高のほうが増水してしまうとどうしても低くなって、逆に田んぼのほうに水が逆流して被害が発生するということがありますので、基本的にヒューム管の大きさに合わせて、板のような蓋をつけます。これは通常、水が出るときは多少隙間がありますので、通常は普通に水が出ます。（「真上か」と呼ぶ者あり）はい。川の水位が上がったときに水圧で閉まると。閉まって逆流を防止するというものでございます。

以上です。

○委員（宮崎吉弘君） はい、どうも。

○委員長（上村和男君） いいですか。

檜木委員。

○委員（檜木孝一君） 農業者としてお尋ねをさせていただきます。

今、挙がっておるのは、全て令和4年度に申請があった分ということで理解してよろしくございますでしょうか。

○委員長（上村和男君） 安楽課長。

○農政課長（安楽鉄平君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（上村和男君） 檜木委員。

○委員（檜木孝一君） 先ほど説明の中にありましたように、1割負担を取られるという

ことをごさいました。同じ農業者として1割負担で済むということは非常に助かるところでございまして、労働意欲の向上にもつながっていくということを地元の方がおっしゃってありますので、伝えさせていただきます。

近隣では5割負担とかもあって、その順番がなかなか回ってこない。それさえも回ってこないという状況もあっておるようでございますので、ぜひとも将来的に堅持をしていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、次に行きます。149ページから150ページ。

安楽課長。

○農政課長（安楽鉄平君） 149ページを御覧ください。

森林環境譲与税活用事業の事業内容、対象地域について説明させていただきます。

事業予算額は2,769万7,000円となります。

事業の目的としましては、国から譲与される森林環境譲与税を活用し、間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及び促進に係る事業を行うものとなります。

対象地域につきましては、150ページ、次のページを御覧ください。森林環境譲与税の活用事業の対象区域につきましては、市内における国有林を除く全ての森林となります。

面積としましては、3,871ヘクタールとなります。また、今年度、放置竹林対策事業区域につきましては、記載のとおり、本道寺の1.06ヘクタールとなっております。

それでは、149ページにお戻りください。

次に、事業内容についてです。森林調査業務として、森林資源解析の結果を活用して、林業経営の効率化が図れる見込みがある森林を抽出し、本市全域の森林所有者の意向調査の優先順位づけを行い、計画的に意向調査を実施するための意向調査準備作業。それから、民有地の間伐、竹の侵入、伐採跡地に施業放置等の森林の実態把握を行う森林巡視業務。それから、放置竹林整備、森林管理業務の森林整備業務。それから、森林ボランティアの活動運営、木育教室運営の森林普及啓発業務。それから、林業用の施設維持修繕工事。それから、木材の流通及び利用を促進するため、搬出可能な土場までの木材の運搬に係る経費を補助する森林整備助成金となっております。

以上、説明を終わります。

○委員長（上村和男君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） 森林環境譲与税を活用した事業ということで、活用事例集に載ってた木育というのが今回挙げてあるんですけども、農政課ができる子育て支援なのかなと思いつつ見ているんですけど、詳細を教えてくださいなと思います。

○委員長（上村和男君） 安楽課長。

○農政課長（安楽鉄平君） 木育教室についてなんですけども、概要を説明させていただきます。

木材や木製品との触れ合いを通じて、森林・林業の仕組みや木材の利用の意義について学び、木材に対する親しみや森林の大切さの理解を深めてもらうため、小中学生を対象に市内の間伐材を利用しまして、木工キットを使った木育体験を実施します。

実施に関しましては、二日市東コミセンにて1回当たり15人で想定し、実施する予定となっております。

以上となります。

○委員長（上村和男君） いいですか。

西村委員。

○委員（西村和子君） 今の木育教室はいい提案だなと思うんですけど、近隣ではないけど、県内の自治体では常設で運営しているところとかもあると思うんです。将来的にはこれをもっと発展させていくとか、また違う分野にも森林を活用した、代表質問でも入れましたフォレストアドベンチャーみたいなところまで広げることが考えられるかどうか、そこら辺のことは将来的にどのように考えられてるのでしょうか。

○委員長（上村和男君） 安楽課長。

○農政課長（安楽鉄平君） 今後の展望という形でよろしいですかね。分かりました。

まず、木育教室について、これに関しては今回、二日市東コミュニティセンターで今年初めて実施することになりますので、その状況を見ながら、教室拡大に向けてコミュニティセンターでできればと考えているところになります。

それから、森林環境譲与税の今後の展望というところでお話をさせていただきたいと思っております。

まず、森林環境譲与税の活用事業の取組については、まず整備されていない森林を整備することが第一の目標となりますので、本年度、実施します森林所有者意向準備において、

森林所有者の意向調査を計画的に実施するための市内全域における調査の計画を策定します。そして、意向調査が終わった箇所から市有林の経営管理ができるよう、森林整備を進めていくこととなります。

次に、令和6年度から市民税から森林環境税が徴収されるということもありますので、先ほど話しました市民の目に直接触れる普及啓発であったり、木質化や木製品の作成・利用といったことを他市の市町村の事例等を参考にしながら検討していきたいと思っております。

また、新たな森林環境譲与税の活用法の使い道としまして、今年度から森林施業に必要な林道作業道路沿線の支障になる木の伐採等の森林管理業務であったり、木材の流通及び利用を促進するための搬出可能な土場までの木材の運搬に係る経費を補助する森林整備助成金。それから、木育教室運営を開始していますので、今後も国の動向を注視しながら、他市町村の活用事例を参考にしながら、予算の範囲内において、可能な限り、この譲与税の活用事業をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） はい、じゃあ次へ移りますよ。意欲的で結構でありました。はい、じゃあ、次へ移ります。交替ですね。お疲れでした。安楽課長、どうも。

しばらく休憩としますね。

————— . ————— . —————  
休憩 午後1時19分

再開 午後1時20分  
————— . ————— . —————

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明に当たってくれる所管課の職員が替わりましたので、平嶋部長から紹介をいただいて、項目に沿って、順次、説明を願います。

平嶋部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） それでは職員が入れ替わりました。商工観光課職員が説明員として参っておりますので、自己紹介をさせていただきます。

○商工観光課長（川口 隆君） こんにちは。商工観光課長を拝命しております川口と申します。よろしくお願いたします。

○商工観光担当係長（武藤智史君） こんにちは。商工観光課係長の武藤です。よろしく

お願いいたします。

○商工観光担当主任（古賀朗宣君） 商工観光課、古賀と申します。よろしく申し上げます。

○委員長（上村和男君） そしたら、151ページ。ここから入りますので、課長から説明をお願いします。

川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） それでは、審査資料151ページを御覧ください。

中心市街地活性化補助事業の事業内容でございます。こちらについて御説明いたします。

まず、事業予算額でございますが、150万円です。

事業の目的は、市が指定している西鉄二日市駅からJR二日市駅周辺の活性化を実現するために発足したまちのにぎわいづくりを目的として、以下の活動をされているまちづくりNPO法人ほっと二日市の活動費の一部を補助するものでございます。

ほっと二日市さんの事業の内容でございますが、「ちくしの二日の市」事業、毎月2日に開催されております。今年につきましては、4月と10月は大賀酒造酒蔵開きと同時開催の予定でございます。

それから、二日市イルミネーションパープルナイト事業。こちらについては、まちづくりNPO法人ほっと二日市や商工会の青年部、それから、二日市コミュニティ運営協議会などで構成する実行委員会の主催事業として開催される予定でございます。

それから、二日市土曜夜市2023年事業ですが、夏と秋に開催される予定です。昨年度1回ではございましたが、久しぶりの開催で非常ににぎわいを持たれ、今年については2回開催される予定となっております。

それから、情報発信事業といたしまして、ホームページやSNSでの情報提供や掲示板の管理、チラシ制作や情報管理などを行われる予定です。

それから、中心市街地活性化活動といたしまして、市で行っております空き店舗補助の協力をいただいて、その出展の誘致活動を行っていただいておりますが、今年も引き続き行っていただく予定となっております。

それから、中央通り商店街の中に無料休憩所を設けられております。こちらで魅力向上事業として、日替わりの出張店舗や商店街のにぎやかさを創出して、休憩所の活性化を図るというような事業を行われる予定です。

これらの事業について、活動の一部としての補助を行うのがこの事業の概要でございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 質疑のある方は。

白石委員。

○委員（白石卓也君） 今、説明を受けて、中心市街地の事業ですから、こういったことをやられるということで、市民の1人として本当にまたにぎわいが戻ってほしいなと思っております。

今後の展望と申しますか、今後のこういったにぎわいづくりについて、どのような展望を持っておられるのか、教えていただければと思います。

○委員長（上村和男君） 川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） こちらの中心市街地につきましては、歴史のある中心市街地域でございます。こちらがにぎわいを取り戻すことによって、地域活性化ということが図られるということで、昨年行われました土曜夜市も非常ににぎわって、皆さん喜んでいただきました。SNSとかインスタグラムとかでも非常に発信していただきました。

そのような活動を続けていただくためにも、このような活動に対して補助させて、支援させていただくというようなことで考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） もうありませんか。

白石委員。

○委員（白石卓也君） その他の地域での展望というのは何かないですか。

○委員長（上村和男君） その他の地域でというのはないかということ。

川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） こちらは中心市街地活性化区域といたしましては、二日市エリアになっておりますが、もちろんこの地域以外にも皆さん、それぞれコミュニティなどでも活動していただいております。

この事業につきましては、先ほど言いましたように、指定したエリアで頑張っていたいてあるほっと二日市さんの活動ということでございますので、まずはこの事業は二日市地区ということでの活動を支援させていただく。

また、先ほど言いましたように、その他の地域につきましては、それぞれの地域で頑張

っていただいておりますので、そういう活動については、市全体として支援は差し上げていきたいなとは思っておりますが、それに加え、商工会や観光協会などとも連携しながら、全体的に盛り上げていきたいなと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ほかありませんか。

赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） すいません。非常に申し上げにくいんですけども、皆様に誤解がないように、訂正をさせていただきたい。というのも、現場で日に日に変わってますので、商工観光課さんが御存じないこともあると思いますが、2点どうしても修正しないとイケないところがありまして……。

一つ、二日の市事業に関して、4月、10月は大賀酒造酒蔵開きと同時開催とありますけれども、今年4月、10月は二日の市をやった上で、さらにプラスアルファで大賀酒造酒蔵開きと同時開催イベント別で行う予定にしています。

土曜夜市に関しては、当初2回開催を予定してたんですが、昨日も実行委員が行われまして、1度のみでの開催に今年も戻りました。その代わり、去年よりも交通の問題とかいろいろあったので、そこを精査したりとか、逆にパンフレットをしっかりと作って、酒蔵開きとかほかの二日市八幡宮さんの神事だったり、その辺をもっとPRしていくようなパンフレットを作って、周知していくというようなことに切り替えています。

すいません。僕が言うことじゃなかったかもしれませんが、それだけ皆さんに誤解のないように訂正をさせていただきました。

以上です。

○委員長（上村和男君） 商工観光課は彼が行った実行委員会にはオブザーバーか何かで誰か出てるんですか。誰も出ていないか。

川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 現在は出席はしておりません。

○委員長（上村和男君） 昔は出ていたか。

○商工観光課長（川口 隆君） はい、過去は出ていた経過がございます。

○委員長（上村和男君） はい。じゃあ、今みたいに現地で頑張ってる実行委員会の人たちとそれを支援する商工観光課が連携がうまく取れてないというのは、ここで言わんほうがよかったと思うんです。そうすると、ここでばれちゃうわけだから。

それよりもやっぱりちゃんと連携を取っていくように、どっちがどっちとは言いませんけど、ちゃんと商工観光課には報告ぐらいしとかんねと言いたくなるのでね。ここで言われると取り扱いようがないんだよ。きみは向こうじゃないけんね、こっちやけんが。そういうことだけ申し上げておきます。

それじゃあ、ほかは何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） なければ、次へ行きます。次は152ですか。空き店舗対策補助事業です。

川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 審査資料152ページを御覧ください。

空き店舗対策補助事業の事業内容についてでございます。

まず、事業予算でございますが、今年は362万5,000円です。

事業の目的は、市が指定している地域——西鉄二日市駅からJR二日市駅周辺において、1年以上入居者がいない空き店舗を対象に、そこで開業する事業者に対して家賃の一部を補助することにより、企業者への支援及び市内商業の活性化に寄与することを目的としております。

事業の内容は、家賃に対して開業の翌月から12か月間は2分の1、上限が5万円です。13か月から24か月までは4分の1、月上限が2万5,000円を補助させていただくものでございます。

対象業種でございますが、小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業。これは例ですが、エステティック業、理美容業、クリーニング業などがございます。

令和5年度の予算の内訳でございますが、継続分——これは昨年度から引き続き補助を受けられてある方の継続分ですが、2件いらっしゃいまして、2件分で62万5,000円。一方が2万5,000円の9か月分、もう一方が5万円の4か月分と2万5,000円の8か月分です。

あと、これに加え、新規分として、5件分300万円、5万円の12か月の5件分を計上させていただき、合計7件分の362万5,000円となっております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） はい、説明が終わりました。

坂口委員。



○委員（坂口勝彦君） 1年以上入居者がいない空き店舗って書いてあるんですが、この1年以上入居者がいない空き店舗というのは、今、大体どのぐらい何件ぐらいあるんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） エリア内に現在、補助対象となる空き店舗が14件ございます。これは12月現在でございますが、14件あるということが確認されております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 檜木委員。

○委員（檜木孝一君） これはずっと以前からこの事業をおやりになってあると思います。これまでの新規出店の実績を教えてください。

○委員長（上村和男君） 川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） こちらの事業につきましては、平成22年から開始しております。22年から現時点、今年の5～6月時点でございますが、37事業所の方から申請をいただいております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 残ってるのがどれだけあるか聞いたほうがいいね。もう少し話してください。

川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） すいません。申し訳ございません。

その37の事業所でございますが……。〔「生き残ってるのはどのぐらいか」と呼ぶ者あり〕現時点でまだ営業を継続されてある方は20件ございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、もう次に行くしかないんで、次へ参ります。153ページです。よろしいですか。

川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 審査資料153ページを御覧ください。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 委員長。

○委員長（上村和男君） 部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 153ページの分でここで私のほうからおわびと訂正とをさせていただきます。

昨年の9月議会の令和3年度筑紫野市一般会計歳入歳出決算審査の各課集中審査の中で、商工観光課の審査時に西村議員より紫の啓蒙事業の啓蒙という字が、単語のほうが差別的意味があるため、使わないほうがよいと思うという発言がございました。その中で委員長からは宿題とするということで処理された経緯がございます。

執行部としましては、検討した結果、知らせたい相手が不特定多数で、どのような知見を持つてるか不確定な場合は使用に配慮すべきということで決定しとったんですが、そのような経過の中で今回また予算の資料に同じように「紫の啓蒙事業」という言葉が中段のほうに掲載しておりました。

配慮が足りず申し訳ございません。啓蒙ではなく、啓発の誤りでございますので、訂正のほうよろしくお願ひします。申し訳ございませんでした。

○委員長（上村和男君） よろしいですか。

心構えのようなことですから、ちゃんとしていただいたので、みんなで受け止めていただきたいと思います。

はい、じゃあ説明を川口課長、お願いします。

○商工観光課長（川口 隆君） それでは、紫プロジェクト推進事業の事業内容について御説明いたします。

事業予算は、170万円でございます。

事業の目的は、筑紫野市商工会が実施される紫をキーワードとした以下の取組に対して、その活動費の一部を補助することで、地域振興や地域活性化の後押しをすることを目的としております。

事業の内容でございますが、紫の啓発事業、紫草の苗など、紫に関連するものを市民や事業者へ配布し、PR活動を実施されるものでございます。それから、特産品開発及び普及研究事業。こちらにつきましては、紫をキーワードとした特産品の開発や製作のための研究事業でございます。

次に、紫草の復活栽培と紫根ブランド広報事業でございます。紫草の栽培、土、肥料管理など、あと染め会などの実施でございます。ちなみに今までに開発された商品の1例でございますが、ネクタイ、スカーフ、ペンケース、タオル、ハンカチ。あとお菓子ですが、筑紫野初月、それからブルーベリージャムなどと、あと紫色の衣料品や食料費などで

ございます。

下線を引いておりますのは、ふるさと納税の謝礼品になっておるものでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明は終わりました。質疑がある方は……。

西村委員。

○委員（西村和子君） 文字の修正ありがとうございました。

事業の内容の2番目の特産品開発及び普及研究事業のところですけど、紫をキーワードとした特産品の開発や製作というのは、具体的にどのようなことを考えてらっしゃるんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 昨年度は商工会の青年部さんを中心に、プロジェクトとして紫の商品を開発される事業者の方を募集されて、その中で紫色に関連した商品の開発とかを後押しされました。

今後も商品の開発については、基本的に地元のお店の方たちがやられることを支援していく。また、今後はつくられたものを市内のイベントであるとか、市外のイベントであるとかで発表して行って、広げていきたいという展望でございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 具体的にどんな製品を開発しようと思ってるのかというのを聞いたんですけど……。言いにくいんですけど、今までの商品は万人受けしないというか、若い人にも魅力を感じていただけるような感じとしては……。

私が今からと言うことがベストかというのは自信はないんですけど、例えば阿蘇のほうではラベンダー畑をいっぱいあって、そこで摘み取りであるとか、それからそれを使ったクラフト体験とか、物を売るとかということをやってるんで、ラベンダーは紫だからいいんじゃないかというのと。それと、例えば山口でのショウガを組み合わせ、ジンジャーエールを作って飲むとかいう体験を含んだようなものとか、可能性はいろいろあるんじゃないかなと思うんですけど、具体的に誰をターゲットにどのような商品開発を考えてらっしゃるのかということをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（上村和男君） 川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 今、お話ししました昨年度の商品開発の中では今、議員

がおっしゃられたようなジンジャーエールの商品であるとか、あとアロマキャンドルであるとか、比較的、今までの和菓子とかストールとか、そういうのに加え、新たな発想での商品を開発していただいております。

今はそれを作って、それを紹介するという段階でございますので、また、それを生かして事業を展開するというのは、また今後検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ほかありませんか。

赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） この広報に関してなんですけれども、商工課のホームページで主に広報している中で、市のホームページでももっとPRしていくべきなんじゃないかと。

今、紫プロジェクトに関して、ここ2年ぐらい、あんまり市のホームページの中で発信しているものがなかったの、紹介した上で商工会のリンクでもいいと思いますし、それ以外にも商工会だけじゃなくて、市のホームページはこれから改良もしていくでしょうし、そっちでもPRしていくというのがより広げていくことになるんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（上村和男君） 川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 今、議員が御指摘いただきましたとおり、市のホームページにアップしてる内容というのが古いものになってございました。こちらについては、直ちに新しい情報のほうに今アップをさせていただいております。

今後も情報発信につきましては、効果的なものになるような情報発信に今後も努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 頑張ってもらわないといけませんね。ほかありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） これにて全ての集中審査が……。まだあったか。あと二つ。154ページと……。まだいっぱいあった。154ページ行きます。これは議論がありそうです。

川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 審査資料の154ページを御覧ください。

地域活性化商品券補助事業の事業内容でございます。

今年度の事業予算額は3,250万円です。

事業の目的といたしましては、地域活性化商品券の発行に係る経費、プレミアム分等を筑紫野市商工会に補助することにより、商品券発行で地域内消費を喚起し、商店街をはじめとした地域経済の活性化を図ることを目的としております。

今年度の事業の内容なんですが、販売総額は3億円。これは昨年度と変わりませんが、今年から地域活性化商品券。こちらの紙の商品券を1億円。1冊1万2,000円分の商品券を1万円で販売し、1人5冊までを上限とする。もう一つがキャッシュレス商品券。こちらのほうを2億円で販売いたします。一口1万2,000円分の商品券を1万円で販売し、お一人5口までという形で今回キャッシュレスというものを新たに導入するという形で予定しております。

こちらについては、紙もキャッシュレスも両方とも購入は可能というふうになります。

プレミアム率は両方とも20%。これに対して市の補助はプレミアム部分の3,000万円とキャッシュレスの初期導入費用として250万円の総額3,250万円とさせていただいてるところです。

こちらの周知方法なんですが、申込み直近の市の広報に合わせて、チラシを全戸配布する予定となっております。

販売時期は10月頃を予定しておりまして、使用期間はその時期に合わせた10月頃から1月末までを想定しております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） これまでの実績としての市内における経済効果をお示ししていただきたいというのと、今後、拡充もされるということなんですけれども、今後見込まれる経済効果というところ。あと、チラシを全戸配布されるということなんですけれども、広報とかに掲載せずに単独でチラシを作成されての配布になるのか。

その点、3点をお伺いいたします。

○委員長（上村和男君） 川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） まず、経済効果でございますが、3億円の商品券20%のプレミアムがつきますので、3億6,000万円の商品券が利用できるという形になりますので、いわゆる3億6,000万円分の消費喚起が行われるという経済効果があるかと思っております。

それから、折り込みチラシを作りまして、それを全戸配布するという形になっております。

○委員長（上村和男君） 広報に入れるのね。

○商工観光課長（川口 隆君） はい、すいません。広報の中にですね。

○委員長（上村和男君） ちょっと待ってください。前田さんがまだ言ってますから。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 過去のキャッシュレスであるとか、一投目で質問したんですけど、地域商品券、従来の紙ベースの過去の経済効果というのも併せて教えていただけたらと思います。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

---

休憩 午後 1 時47分

再開 午後 1 時48分

---

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） この事業を行うことによりまして、利用店舗というものが少しずつございますが、増えてきております。令和2年度に546店舗ございましたものが556店舗、昨年度の令和4年度は566店舗と、使える利用店舗が増えるという形になっておりますので、そういう形で効果が得られているのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） キャッシュレス商品券について、再度お伺いしたいと思います。

キャッシュレス商品券がP a y P a yという事業所を使ってまして、20%付与されるということで。P a y P a yというのは全国で使えるんです。市内で購入されて、ポイント付与というのがされたんですけども、それが市外に利用されるということももちろん、これは統計で出てないんでしょうけども、というのも考えられる。

となれば、地域のことを考えればそういった方策といいますか、市内でさらにまた喚起していただけるというような取組。

これ私も一般質問をする関係であまり突っ込まないんですけども、その点、今回、新たなキャッシュレス商品2億円ということで、再度、今までの従来と今年度の取組に違いがあれば教えていただけたらと思います。

○委員長（上村和男君） 川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 過去3回行いましたP a y P a yにつきましては、20%が後から付与されると。で、付与されたポイントについては、どこで使われても、いわゆる市外で使われる可能性もある。

ただし、こちらの今回の商品券につきましては、キャッシュレスも紙も全て筑紫野市で使われるという違いがあるかと思えます。そういう意味では、これも経済波及効果の一つになろうかと思っております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 田中委員から行きましょう。

○委員（田中 允君） 今、大体、大筋の説明を受けたわけですけども、これが大型店舗と地域というんですか、商工会関係との比率というんですか。どのような形で配分されたのかなと思って、確認。

○委員長（上村和男君） 川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 今まで令和4年度も50%50%という比率でございましたが、今回につきましても、基本的には50%50%で使えるという形に、今、予定をしておるところでございます。

○委員長（上村和男君） 西村委員から行きましょうか。

○委員（西村和子君） 昨年の建設環境委員会でキャッシュレスにしないのかという質問をさせていただいていたんですけど、今回提案をいただいてよかったなと思ってるんですけど、キャッシュレスの部分なんですけど、これも500円単位で使うという想定なんですかということをお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） キャッシュレス決済の大きな特徴といたしまして、1円単位で使えるという形がございます。券であると、500円券なので、500円で使わなくちゃいけない。ところが、キャッシュレスは入ってるお金を使っただけなので、1円単位からの決済で使えるという違いがございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） 地域活性化の商品券。ペーパーの分は商工会に買いに行くと思うんですけど、キャッシュレス商品券の分はどのようにして買いに行くのかというのが1点と、キャッシュレス初期導入費の250万についてもう少し詳しく教えてください。

○委員長（上村和男君） 川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） キャッシュレスのほうの商品券につきましては、まず事前登録をしていただいて、こちらもやはり抽せんという形になります。そして、抽せん当選されたら、コンビニで手続をするという想定を今しているところでございます。アプリを使って、コンビニで手続をするということを想定しております。

もう一つ、250万円の初期導入費でございますが、こちらが今、言いましたキャッシュレス決済のいわゆるアプリを導入するのに、初期費用として導入するための初期費用、その分が250万かかると。これをまずは初期なので、初めてされるということで、その分を補助させていただきたいということでの250万でございます。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 今の初期導入費というのは、これは次年度もそのまま使えるのかということと、キャッシュレスの部分なんですけど、これも大型店と商工会のほうが多々としたら、それはどんなふうに分かるんですか。

利用者が「これ駄目よ」とか……。紙だったら分かるじゃないですか。色が違うとかって分かるんですけど、制限に達してますみたいなのは、どんなふうに分かるのでしょうか。

○委員長（上村和男君） 川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） まず導入費の件なんですけども、次年度も同じシステムを使うということであれば、初期導入費用がかかる予定はございません。

それと、アプリの中での区別といいますか、今、手元がないんで説明しづらいんですけど、アプリを御覧いただければ、中で大型店と一般券が分かれていますので、御自身で選択していただいて、お店のレジでQRコードを読んでいただいて、金額を入れていただいて、決済というような流れになっております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員は一般質問でやるからあんまりもうやらないで、赤司委員に行きましょう。祥一委員。

○委員（赤司祥一君） 使用期間が三、四か月に設定されてると思うんですけども、前



回るとき、結構、後半でだだだど駆け込みで使われてた方もいたような気がするんですが、期間が三、四か月ぐらいに設定されている根拠というか、その辺りをお聞かせください。

○委員長（上村和男君） ちょっと休もうか。

---

休憩 午後 1 時56分

再開 午後 1 時56分

---

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 今回このようなタイミングになったのは、まず一つは、国からの交付金の決定の通知が3月末であって、当初の3月議会には間に合わずに、本会議で上程させていただいているということが一つ。

あと、新たなキャッシュレスという形を導入した関係もございまして、紙とキャッシュレスをどのように区分するかというのを商工会のほうと試行錯誤の協議を行いました結果、このタイミングになってしまいましたが、使える最後、1月末というのは以前と変わらないところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。前田委員、どうしても言わなきゃいけないことは言っておいたほうがいいよね。いいですね。じゃあ、一般質問本会議場でまた相まみえるということを申し上げて、次へ移ります。155ページ。これは最後の項目です。

川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 審査資料155ページを御覧ください。

二日市温泉活性化事業の事業内容について御説明を申し上げます。

事業予算は3万円でございます。

事業の目的は、市内のイベント時に御前湯の100円割引券を配布し、初めて二日市温泉を利用されるきっかけづくりや再認識の機会としていただき、二日市温泉の利用促進を図りたいという目的を持ってございます。

事業の内容ですが、事業の内容というよりも予算の区分でございまして、こちらはまず入場料の割引負担金が1万円と印刷製本費2万円の合計3万円になってございます。

参考に、令和元年度から令和4年度までの実績というものを載せていただいております。令和元年度は天拝山ロードレースに参加をいただいた方に対して1,300枚お配りしましたが、利用は30人でした。令和2年度は新型コロナの影響に伴って配布はできずにおりました。それから、令和3年度、過去の利用者の少なさに対して何か方法がないものかということで、市内温泉周辺でやられたイベントがありまして、これは有志の方がやられた筑紫野もみじ祭というイベントでございましたが、こちらのお祭りのときに1,000枚配って結果79人。過去最高ぐらいに近い79人という人数に利用いただきました。それを踏まえて、4年度も同じくもみじ祭のときに配っていただいたら、結果的にいうと102人の利用者がございました。

そういうことも踏まえまして、今年度も今のところはもみじ祭でお配りしたいと思っております。こちらにつきましては予算計上時はまだコロナの影響がございまして、5年度のイベントの開催がちょっと見えないところではございましたが、もうコロナの影響も少しずつ薄らいできて、いろんなイベントが行われてきておりますので、もみじ祭に限らず、効果的な配布というものを検討していきたいなと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 前田議員から西村議員から赤司議員に行きます。

○委員（前田倫宏君） 今回の令和5年度においては、もみじ祭以外にも計画される。この資料はもみじ祭しか記載されてませんが、説明があったとおり、そうなんだろうと捉えております。

その中でいろんな報道がある中で市民からも不安を要するような御意見とかも承っております。なので、こういったもみじ祭に限らず、今後、様々な地域においても、こういった普及事業といいますか、促進事業というのは継続していただきたいと思っております。

その中で今回1,000枚で100人となってるんですけども、この予算額からしてもまだ余る部分をまた発行して、利用促進すると捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（上村和男君） 川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） この事業につきましては、なるべく柔軟にしていけたらいいなと考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 今の柔軟にという答弁を伺って力を得たんですけど、御前湯だけ

じゃなくて、ほかの温泉に広げること。例えば100円という魅力を感じる人とそうでもないという人がいると思うので、どうかと思いますが、200円でほかの市内の温泉どこでも利用できるとかいうと魅力度がアップするんじゃないかなと思うんですけど、この予算の中でそういう工夫とかはできないものでしょうか。

○委員長（上村和男君） 川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 御前湯としておりますのは、券を使っていただいたら、後で集計をして、こちらのほうに請求していただくという手続をしていただく。その協力をしていただけたのが市と関連の深い御前湯であり、また、利用料金もほかのところに比べ比較のお安い。

また、市といたしましても、御前湯は関連がありますので、御前湯の紹介とかをいろんなところでしております関係で御前湯としておりましたが、今、西村議員がおっしゃられた内容については、今後の課題とさせていただきたいと思います。

○委員長（上村和男君） いいですか。

じゃあ、赤司祥一委員が最後の質疑を行います。

○委員（赤司祥一君） まずお尋ねしたいんですけれども、二日市温泉の利用促進ということで、そもそもどれぐらい二日市温泉の利用客を増やしたいのかというところをお聞きしたくてですね。

コロナ前になるのでかからないと思うんですけど、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に二日市温泉の利用客数をどれぐらい伸ばしたいかというKPIの数値があったんですけど、100%——要は目標値と今の利用値がイコールだったので、もう現状でいいという当時判断だったのかなと僕はそれを見て考えたんです。

その後コロナがあったり、いろんなこと起こった中で、現状どれぐらい伸ばしたいのかというところ。数字がはっきりなければ、伸ばしたいのか、現状である程度いいのか。その辺りをニュアンスでも結構ですので、教えていただければと思います。

○委員長（上村和男君） 川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） どの程度伸ばしたいのか、目標数値はというふうな御質問ですが、基本的に今回の事業は予算的なものもありますが、もちろん何とか運用しながら伸ばせるのであれば伸ばしたい。ですが、そこに目標というか、じゃあどの程度伸ばすというふうな数値……。

○委員長（上村和男君） 何か言いたくないでしょう。（「質問内容と答えが違うんです

ね」と呼ぶ者あり)

じゃあ、もうしょうがない。前田君がもう1回いいかね。あなたが言うか、もう1回。関連で。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 温泉客の入込み客数につきましては、第6次総合計画の中でも数値的な目標は定められていると思いますので、その辺を説明をしていただけたらと思います。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

---

休憩 午後2時05分

再開 午後2時06分

---

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

川口課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 市のほうの事務事業の中で基本事業というのがありまして、その中で温泉の利用客数の令和5年度の目標数値というのを定めております。これが33万9,206人でございます。令和4年度の二日市温泉、これはあくまでも二日市温泉全体でございますが、利用者数が28万7,247人というふうな集計が出ておりますので、この目標値を目指してやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） 約5万人ほど増加ということであれば、ここに「初めて二日市温泉を利用するきっかけづくりや再認識の機会」というふうにあると思うんですけども、今回、令和元年度から配ってきたところは、天拝山ロードレース大会と、その後、筑紫野もみじ祭、要は本当に温泉街で行われているお祭りに限っているので、結構やっぱり地元とか地域の参加者が多かったと思うんです。実際利用している方も地域の方はもう日々利用したりしている方もいると思うので、ちょっと離れたところから来てもらったりとかということを見ると、もう少し離れたところでやっているお祭りだったり、別のイベントで配布するということが必要なのかなとも思いますので、そういったところに広げていくような形でこの割引券のほうの配布計画を組んでいただければなと思います。これは意見

です。

○委員長（上村和男君） 赤司泰一議長。

○委員（赤司泰一君） 今度は泰一のほうです。

やっぱり今回の温泉活性化の事業って、前の3月に起きた事件に関して、まだ市が温泉に対しての、言い方は悪いけど、安全宣言とかも出してない中で、こうした温泉をほかの人たちに配っていいのかという、まず一つあるんだけど、その中でもっとアピールをしていくのであれば、もっと予算としてこの毎年同じような感覚の意味合いとして計上するというのは、僕はもうちょっと何かこう工夫があってしかるべきと思うんですけど、その件についてはどう思われますか。

○委員長（上村和男君） ちょっと休憩しますので。部長が答えるやろうね。

じゃあ、ちょっと休憩しますから。

————— . ————— . —————  
休憩 午後2時09分

再開 午後2時10分  
————— . ————— . —————

○委員長（上村和男君） いいですか。じゃあ、休憩前に引き続き会議を開きます。

部長の答弁をもって、この項目の終わりとしたと思いますので、あとは宿題です。

平嶋部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 赤司議員言われたとおり、まだ安全宣言とかそういうのも出されていない状況ではありますが、市としましては、二日市温泉の活性化というのは重要な課題だと思っております。二日市温泉につきましても、今後できる限りの支援等をやっていきたいと考えておりますので、時期を逸することなく提案というのをしていきたいと思っておりますので、また議会においてそういう提案がありましたときはよろしくお願いたいなと思っております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） では、以上で集中審査終了ということになりますので、25分まで休みます。それから議員間討議、討論・採決というふうに行きます。

では、25分まで休みます。

————— . ————— . —————  
休憩 午後2時13分

○委員長（上村和男君） では、各課集中審査は終わりましたので、もう一度会議を再開をして、議員間討議と、それから討論、予算審査ですから、予算の案に対する賛成反対の討論を行って、採決をして終わりというふうになりますので、このまま行くと早く終わりそうなので、議員間討議はもう少し熱心にやれたらありがたいなと思っています。

長い間、議員間討議は課題でありましたので、最初はこれというふうに絞らないで、皆さんでこの3日間の集中審査、あるいはもうちょっと前からの予算審査を通じて、思っていること、感じていること、あるいはこれをきちっとさせるべきだという御意見などあれば出し合って、議員間で議論をして、理解を深め合って、最初こう思ったけど、議論に参加したらやっぱりそうかな、そういう意見もあるなと思直すことも許されるという、議員間だけの議論をしたいと思います。総務部と財政課があそこにおられるのは、予算審査を通じて議会がどういう議論をしたかというのを記憶にとどめておいていただきたいと思って来ています。あそこに答弁を求めることはありませんので、議員間討議ですからね。よっぽどあれば聞きますが、聞くことはないというふうに思っていますので、議論を眺めていただくとありがたいなと思います。眺めていただくことがとてもありがたいことだというのは、そのうちお分かりになると思いますので。

それでは、皆さん振り返って、こう思う、ああ思う、このことはこうではないかというものがあれば出してください。なければ違うように進めます。最初はフリートークのほうが良いと思いますので、出していただい

二人出ているので、では、八尋議員から行きましょう。

○委員（八尋一男君） トップバッターに御指名をいただきありがとうございます。

地域の防犯灯の件でございます。ずっとこう、くすぶってしまして、まだ燃え尽きておりませんから、皆さんちょっと聞いてください。

言いたいことは、公共施設のLED照明、これは説明がありましたように、LEDに変えますよという形がありました。それによって環境負荷を減らします、二酸化炭素を減らせますということでした。これはすばらしいことじゃないかと。だったら、地域の防犯灯も同じことじゃないかということをおは思ったわけです。

防犯灯の本来の目的は、広く明るくです。本来の目的をもっとよくしましょうと言いましたよね。隣の小郡市は明るくて物すごくいい、筑紫野市は暗い、こう言われていて、本

来の目的をもっとよくしようというのが狙いですが、それ以外に、環境負荷を減らして二酸化炭素を減らしていきましょうというのは、これはSDGsから言うたら、日本国内のことじゃなくて世界の取組、一人一人が取り組むべきものなんです。そういうことにおいて、筑紫野市は2050年のゼロカーボンシティについても何も表明されとらん。そういう中において、どうやってじゃあ二酸化炭素を減らすんですかと。その一助となるのがこのLED化ですよ。2013年比、2030年には46%に引き下げましょと、国はこう言っとるわけですね、二酸化炭素を。それに対して進捗状況はって言ったら、市の回答は、いや、つくった時期が違いますから、それは答えられませんという回答です。おかしいでしょうもんと。つくる時期は関係なく、2013年比で今現在何%減とるんですかというぐらいは回答できるはずなのに、そういう回答もなっていないということから、まず私は疑問に思っとるわけです。

そして、本来の防犯灯に戻しますと、何回も言っておりますけど、蛍光灯からLEDに変えると削減率は56%。甘く見ても5割は削減ができるわけです。そして、一気に一括して変えれば、これは令和2年度に、ちょっとデータが古いですが、年間2,100万削減することができますよ。今のようやり方で、故障したときとか新設をちょっと加えたらどうなるかという、令和15年までかかるんです。そうすると、それだけの逸失利益というか、損益は6,700万無駄な金を使うということになるわけです。

個人から言うたら、税金も、それから地域に払う区費も、1軒から出るお金の1円は同じことです。そしたら地域の皆さんも市民も、1円でも減らしたいということは同じことだと思います。そうすると、LEDにすることによって、市民の税金を支払うのが減るわけですから、一気に変えたらええと。今回の答弁の中では、自治会から一括要望があれば受け付けますという形だから、一歩前進しました。これについては、僕は非常によかったかなというふうに評価しております。しかし、一気に変えたいという、この要望があっても、お金がないところがあるわけですね。そのお金がないところについては、立替払いをしたらどうですかという私の提言に対して、現時点では考えていませんと、こういう回答でした。しかし、市はそうは言いながら、リース料で賄うという形で、今やとるわけですね。それと同じことを考えれば、市が立替払いをやってあげれば、全てがそこで解決するわけです。

段下議員は、いや、地域の管理じゃなくて、市の管理があってもええんじゃないかということも言ってありましたけど、まさに市であろうが地域であろうが、この一市民から出

すお金は少しでも安いにこしたことはない。加えて、環境負荷を低減するという形からいえば、ぜひともそれをトライすべきだという形を私としては強く思っておりまして、この場で皆さんと共有を図りたいと。

いやいや、おまえが言うことは違うよという人が議員の中にいらっしゃれば、それは受けたいと思います。ただ、言っておきますけど、LED設備を交換する費用は、蛍光灯であろうが、LEDであろうがお金は変わりません。ただ、蛍光灯であれば、2年ごとに2,000円ぐらいの取替え費用が発生します。LEDに替えれば、15年間メンテナンスフリーで何もかかりません。という形で、地元の人が言っているのは、面倒くさいな、邪魔くさいな、そういう業者を手配するのも大変だなということも言われとるわけです。昔だったら、我々の若い時代は自分たちで防犯灯ぐらいは替えていました。しかし、今の子どもたちと言ったら失礼やけど、その人たちが防犯灯を自分たちで替えますか。もう替えないんです。全て電気屋さんに頼んでしていると。それも、それも一般市民の人が区長さんに、「あそこのあれが切れとるやないね、替えんね」と言って、区長さんが電気屋さんを手配してやっというような形からいけばですよ、これはもう一気にLEDに替えて、そして損失を防ぐべきやという形を私としては思っています。皆さんの冷蔵庫、エアコンでもそうでしょう、今の世の中は節電、省エネでどんどん切り替えていっというわけですね。蛍光灯だって一緒ですよ、防犯灯だって一緒。だから世の中の流れはLEDにみんな変わっていっというわけですよ。それをあえて長いことかけて、15年もかけて、そして今のやり方をするんですかという形を私としてはしっかり言わせていただいて、私の答弁を終わります。

○委員長（上村和男君）　じゃあ、西村委員。

○委員（西村和子君）　私なりに幾つか感じたことを述べさせていただきます。

○委員長（上村和男君）　申し訳ないですが、八尋議員はちょっと長過ぎたようです。意見は3分ぐらいでまとめてください。

○委員（西村和子君）　はい。まず、ICTのところですけど、私も最近反省したんですけど、これは。（「これってどういう進め方」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村和男君）　私が言いましたが、ここでは自分たちが振り返って思っていることを出し合ってくださいと。そのうち議論が始まれば、テーマを絞っていくようにして、議員間討議を進めますというふうに申し上げておりますので、よろしいですか、はい。



○委員（西村和子君） いいですか。

○委員長（上村和男君） いいです。

○委員（西村和子君） ICT化に、そっちに目が集中し過ぎて、基盤となる生活を支える業種などが空洞化していくようだと、社会として成立しなくなるという危うさを感じました。そのこのところも考えていきたいなというふうに思ったのが1点目。

2点目はふるさと納税ですけど、ちょっとやっぱり考えなきゃいけないときに来ているんじゃないかなというふうに思います。このままでいいのか、制度そのものに対して意見を述べていくということも必要な時期なのかもしれないというふうに思いました。

それから、小・中学校スクールサポートスタッフ等の配置なんですけど、これと関連して、地域学校支援何とか委員というのが今年提案されていますけれど、これを担う方は本当に非常に大変な役割で、担う方がどうなのかというのもちょっと考えていかなきゃいけないし、それを進めていくに当たって本当に有効に動けるのかということも考えていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思ったこと。

次に、企業誘致のところですけど、これは皆さんそう思っていらっしゃるだろうと思うんですけど、まちづくりそのものに大きく関わることなので、どういうまちを目指すのかというようなところも少し議論が必要なのではないかなというふうに感じました。

現時点で以上です。

○委員長（上村和男君） そうすると、佐々木さんから行きましょうかね。

○委員（佐々木忠孝君） 私は八尋議員がおっしゃったことにちょっと関連するんですけど、犯罪抑止の意識がちょっと不足しているのかなという。特に防犯カメラの補助のところでも聞いたんですけど、蓋開けてみると、6台分しかないよと。2分の1の補助で6台分ということで、今の皆さんも御存じのように、もう防犯というか、犯人逮捕というのは、交通事故もそうですけれども、カメラの録画映像というのが解決の多くを占めているということなんですけれども、大体、予防ですね、こういった街灯だとか防犯カメラという予防措置ですけど、予防を1とすると、起きてから打つ手というのは、セキュリティ上、ヒト・モノ・カネ全部10倍かかるんですね。そしてまたそういう信用というのは10倍落ちます。そういった部分の犯罪抑止の意識というのがちょっと、もう少しそこに力を入れるべきじゃないかなと思いました。

以上です。

○委員長（上村和男君） では、檜木さんに行きましょうかね。

○委員（檜木孝一君） 私は地域公共交通計画策定を挙げさせていただきたいと思いません。

第7次ですかね、まちづくり総合計画のアンケートの中にも、地域交通網の充実が一番最上位に挙がっておったと思います。この中で、今回、企画政策課のほうから計画策定のスケジュール案が出されまして、るるこの中で激しい協議があったところでございますけれども、そのスケジュールの中には入っておりますけれども、地域懇談会、それとアンケートを行って住民の方の意見を吸い上げるんだといったことがスケジュールに載っておりますけれども、その規模、そして議員の方から、それこそどれだけ住民の方が参加されるのかと、そしてどれだけ意見が寄せられるのかと、これが肝じゃないかと、そしてしっかりと取り組んでいただきたいといった意見が出されて、非常に私もそこは納得いたしました。

したがって、ここら辺のどのような手法で地域懇談会をまとめるのか、そのためにどういった方々にどういった方法でたくさんの方においでいただくのか、こういったことが何ら示されてございませんので、そこをしっかりと今後計画に表していただきたい。

それと、見直しは絶えず必要になってこようかと思えます。今回の見直しで100%の地域交通体系ができるとは考えられないと思えますので、絶えず見直しは必要だというふうに思われますので、そこら辺の認識、それと現在の事業者、例えば民間の事業者、市のバスも入っております、それから御笠のほうのバスも入っております、市内の事業者も入っておりますので、そこら辺が衰退するのではなくて、もっと活用されていくような方策をぜひともお願いしたいというふうに思えます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 吉村委員。

○委員（吉村陽一君） すいません、地域公共交通計画の中で、先日もちょっとお話ししたんですが、やはりこういったバス、例えばカミーリヤバスみたいな、そういったものを使われる方というのは交通弱者と呼ばれる方であったりとか、障がい者の方であったり、高齢者の方であったり、免許返納の方、御自分で移動手段を持たない方とかがやはり中心になってくることだと思います。なので、先日もドア・ツー・ドアが一番やっぱり求められているとか、私も先日、下見の方のお話を聞いて、免許の返納したけども、やっぱりタクシー代で年間何万円もかかる、非常に家計が苦しいと、そういった意見も出ている中で、やはりそういった今後利用される方の意見というのをいかに集約するというのが非常

に大切になってくるんじゃないかと。

先日お話ししたところでは、障がい者の方であるとか高齢者の方、そういった方々からの意見を集約するときには、それなりの時間、民生委員の方とか区の役員の方をお願いすることも出るだろうし、なかなか人手と時間というのも必要になってくるというふうに思いますので、ここは慎重にやはり利用される方の意見、ニーズをしっかりと聞いていただいて、進めていく必要があるのではないかとというふうに考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 幾つかございますけれども、まず、公共施設の燃料費高騰による電気料金についてであります。

37施設の中で1億円増ということなんですけれども、国も再生可能エネルギーを推奨している観点、また、燃料費の高騰による電気料金の高騰、そういった観点も踏まえて、やはり環境に配慮したり、それこそ委員の中でも御意見がございましたけれども、太陽光発電による費用対効果を調査研究したり、また、蓄電池等も併設して、災害時に強い避難所に指定されている施設もございますから、そういった観点で、市としてもやっぱり調査・研究を進めていっていただきたいというふうに感じました。

あと、市有財産管理についてでございます。

これも旧庁舎跡地の解体を今回行うということなんですけども、市内にもジャスコ跡地でありますとか様々な遊休財産がございますけど、やっぱり二日市コミュニティセンターの人口増、また立地の状況、老朽化ということも考えると、やっぱり公共施設の在り方というのも、市としてしっかりと方向性を、解体するだけではなくて、そういった公有財産の方向性というものをしっかりと検討していただきたいと思います。

あと、地域公共交通についてですけれども、こちらも今回、今年度計画を策定されるということでございますけれども、やっぱりなかなかコミュニティバス、委員の中からも御指摘がございましたけども、運行してもなかなか利用していただけないという声もあることや、または利便性の観点から、市民から様々な要望が議員の中にも賜っているような状況でございますけれども、そういった地域懇談会アンケートにおいても、なるべく広く公聴の場を設けていただきたいというふうに思いました。

あと、ふるさと応援寄附金につきましても、年々寄附金額は増加傾向でございますけれども、一方で、市内の方が市外の自治体に寄附をして、控除額が増えているというのも実

際、現状としてございます。その中でもやはり控除に対しては抑制ということではできないことですから、様々な全国の先進地、全国ランキングに載るような先進地も研究していただいて、寄附金の増加というものをまた努めていただきたいというふうに感じました。

ページめくってすいません、あと企業誘致についてでございますけれども、委員の中からもやはり予算が少ないんじゃないかと、積極的に新たな部署を設けて、積極的に市から企業に対してもアプローチであるとか、誘致に対して事務事業として成果を出すべきじゃないかということも、費用対効果も踏まえれば、やっぱりここは投資するべき部署だというふうに私も考えております。その中でも、優遇措置として、固定資産税の免除でありますとか、雇用促進補助金とかもございまして、様々な自治体の取組とかも踏まえて、市としてしっかりと企業誘致に努めていただきたいというふうに思いました。

最後になりますけれども、二日市温泉の活性化事業、こちらもやっぱりこういった状況でございますから、市としてしっかりと温泉に対する意識の啓発でありますとか、促進に対する取組でありますとかを期待しまして、私のお話とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君）　じゃあ、春口さん。

○委員（春口 茜君）　前田議員に関連してなんですけれども、私も先ほど都市計画課のほうでお伝えしたんですけれども、やっぱり商工観光課と商工会との連携がなかなか取れてない部分があると思ったので、横尾議員がおっしゃった企画政策課というのをつくったほうがいいんじゃないかなと思えました。予算額も少ないので、これだとなかなか誘致だったりとか観光が発展しないんじゃないかなと思っています。太宰府、小郡はインバウンドで中国の観光客とかが増えていますので、その間にある筑紫野市がなかなか発展しないというのがありますので、温泉地とかそういった割引券とかを普及させて、観光の促進をしていただけたらと思います。大丸別荘さんも挽回の機会が欲しいとおっしゃってましたので、そういったことも踏まえて一緒に考えていただけたらと思います。

以上です。

○委員長（上村和男君）　山本議員。

○委員（山本加奈子君）　1個だけ言います。

○委員長（上村和男君）　あとどうしてもという人はいますか。辻本さん、赤司議長。じゃあ白石さん、宮崎さんね。じゃあ、みんなだな。もう一回やり直します。

じゃあ、山本さんから。

○委員（山本加奈子君） 1個だけ言います。103ページの分で小・中学校スクールサポートスタッフのところを何個か質問したんですけれども、これですね、この予算上でいうと、年間1人当たりのスクールサポートスタッフさんが年間17万円しかないんですよ。それを週5日の1日二、三時間とおっしゃっていたんですけど、年で17万だったら月で1万4,000円、最低賃金が900円として、1週間で5日で終わってしまうので、これ、本当にせっかく教員のサポートをするためにこの事業が新しく設けられたんですけど、本当にこれが来てくれるのかなと、このぐらいの予算で。すごく不安になりました。学校の先生が今、23人も市としても不足しているということでしたので、ここを本当にサポートしていくための何かを本当、市としても議会としても何かできないかなというのを非常に不安に感じましたので、1個だけお伝えさせていただきます。

○委員長（上村和男君） いいですか。あとは、赤司議員が言いますか。いや、後のほうがいいね。じゃあ、古賀議員から白石議員に行きましょうか。

○委員（古賀新悟君） 二つだけ簡単に。デジタル田園都市国家構想基本方針なんですけれども、先ほどの報告でいいますと、まち・ひと・しごと創生事業、これが地方創生推進ということになると。これがいわゆるデジタル田園都市国家構想事業という中のものであるということであれば、私、まち・ひと・しごと創生、これは大事な事業だろうというふうにならざるにずっと思っているんですけども、これがデジタル化、マイナンバーカード社会というふうにならざるに、今ずっと進行しようとしています。

それはそれで議論の余地あるんですけども、今、行われているのはあくまでもマイナンバーカードが先走りして、非常に危険を感じております。それをこの筑紫野市がどう受け止めて、それを実行ではなくてどう議論していくのかというところが、市議会での大きなテーマだろうというふうに思いますので、ここは大事にしたいと思います。

それから、企業誘致の件が何人か出ていましたけども、私、企業誘致、これ、全面的に反対ということではないんですけども、何でも企業を誘致すればいいというものでもないと思います。一つは、やっぱりせっかく誘致をするなら本社企業を誘致しなければいけないと思っていますし、誘致をするならば雇用促進も大事だろうと思います。

筑紫野に呼んで、それで雇用促進するんだ、生まれるんだといってつくられましたけども、一時期はばんとパート労働者でしたけどもたくさん生まれました。しかし、それは長く続かなかったんです。だから、そういうところもきっちり精査しながら、企業誘致というのは考えていく必要があるというふうに思いますし、景観の問題もありますので、これ

は企業誘致を進めると同時に、そういうところもきちっと考えていく必要があると思っております。

以上です。

○委員長（上村和男君） あとは白石さんと、宮崎さんと赤司議長ですね。白石さん。

○委員（白石卓也君） すいません、ちょっと違った観点で感想を述べさせていただきたいんですが、私の質問の中で、個別に言うと緊急通報システムの件でちょっと質問したときに、いまだにちょっと個人的にわだかまりを持っているので、あえてこの機会に発言させていただこうと思うんですが、いわゆる私が毎回この緊急通報システムのことを聞いています。その中で、新たな機能を加えて今後対応していくよということで、私、すごく安心したというか、よかったなというふうに思ったんですが、その後の西村議員の質問で、実はそれは不調に終わってまだ進んでない話だよという変遷、変遷というか変わったわけですね。

ですから、私に説明したときにその説明があればよかったんですけど、西村さんがそのことを聞かなければ、私はそのことを知ったままの状態だったんですね。これはやっぱり執行部の答弁としては、僕はちょっと言い方きついですけど、議会軽視かなというふうに思います。

ぜひ改善をしていただきたいというふうに思うことと、それから別な論点で言わせていただくと、僕なりにまとめたのは、やっぱり一番今取り組むべき最優先は地域の公共交通のこと、それからもう一つは学校のこと。これが本当に議会として最優先として取り組んでいかないと、ほかの議員さんからも指摘ありましたけど、国レベルでも取り組んでいかないといけないですけど、当然現場としても取組を進めていかなくてはいけない。いろんな話を聞きます。ですから、最優先でこの課題に取り組んでいくべき方向に向かうべきだというふうに思っています。

以上です。

○委員長（上村和男君） 宮崎さん。

○委員（宮崎吉弘君） 私は1点だけで話をさせていただきたいと思います。ずっとるる皆さんも同じことを感じてあると思うんですけど、例えば、ICTを活用してイノシシの捕獲率を向上するとか、いろいろ言われていますけども、結局のところは、デジタル庁ができて、もちろん人間の手でないとできない仕事ってたくさんあるわけですけども、会社から教員からみんな人員不足、マンパワーが不足しているわけなんですよ。やっぱりタ

クシーのことに至っても、ドライバーがいない、後継者が育っていない。

もういろんなところで少子高齢化の波が現実として起こっているわけで、このデジタル社会というのを構築、国が挙げていますけども、デジタルを活用する、もう本当にこれが一番の、先ほどから言いますけども、人間の手でしかできないやつは、それはしようがないことでもありますけども、すべからくデジタルの力を活用して、極論を言うと人員削減じゃないですけども、デジタルの手を使って今後進めていく。

要は公共交通のバスにしても、何か夢物語みたいにして私も考えていたんですけど、本当に自動運転、人の手を借りなくて済むものはどんどん構築していく。これが一番の少子高齢化に対する対策。もちろん子どもも増やさないといけないですけども、それと並行してやっぱりデジタルを活用する、これが一番大事じゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（上村和男君） あとは赤司さんにいただいて、少し辻本さん。辻本さんね。じゃあ、辻本さんからいきますか。じゃあ、赤司議長から。

○委員（赤司泰一君） すみません。全体通して簡単な印象ということで、お話しさせていただきますが、全体としての話で、やっぱり今回ずっと見て、議論聞いていく中で、やはり平井市長が日本一住みやすいまちということで掲げている。その骨子ということでマニフェストが出たんですけど、ちょっと正直、期待していたところとまたちょっと違うかなというふうな印象を受けました。今後第七次総合計画がありますので、そういうところでしっかりと反映していくのかなど。要するに、ストーリー性がちょっと見えなかったというのが正直な印象でございます。

先ほど来企業誘致の話あるいは跡地の話も出ていましたけど、やっぱり自主財源拡充策の中で、ふるさと納税とかもございますけども、やはり企業誘致というのは、本当に有効な方法だというふうに僕は思っていますので、これが予算の中で、都市計画にまずその話を説明させるというのも酷だろうということで、先ほどるるお話がありましたように、やっぱり企業誘致というものをきちんと市の施策として打ち立たせるべきだというふうに考えております。もちろんこの施政方針の中にも、この自主財源の拡充というのは重要施策としても書いていますので、そういったものを有効に、もっと積極的に使っていくべきだというふうに思いました。

そして、跡地利用に関しては先ほど前田議員も言われたように、やはりよく考えて、よ

く考えたらJ Tはなくなったし、森永がなくなった。なら、それを補完するものって一体何だということは考えなくちゃいけないと思っているんですよ。だから、今後のそういった跡地利用に関しては、やっぱりきちんと、あるいは計画を持って、こちら、市も議会も取り組んでいくものだと思っています。

あとはもうざっと話しますけど、地域公共交通に関しても言われたとおりでございまして、あとはDXですね。デジタル・トランスフォーメーションの話も、非常にちょっと中途半端かなということで、LINEの公式アカウントを取るということは確かに大事なこともかもしれないけど、それよりもほかの自治体とかいろんなDXに取り組んで効率化。もう本当にコロナが終わった後の自治体の運営とか、本当に変わってきていると思っていますので、そういう推進もこの令和5年の中にもっと取り入れるべきだと考えております。

あと、一番大事なところで、今回の審査の中で、筑紫野市の公共交通は分かるんですけど、渋滞対策というのが盛り込まれてない。やっぱり今、一番その幹線道路の渋滞というのは結構問題になっていて、その中で、ちょっと今後都市計画の、もしかしたらここも見直しも含めて、そういった先見的なものとして、何ですか、そういった観点を持った令和5年度に向けていかななくてはならないのではないかなというふうに思っております。

あとはもう教員の不足ですね。これも議会と市で協力し合って何とかしていきたいなと思った。今回のそういった印象であります。

以上です。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 幾つかというよりもたくさんあるような気がするんですけど、基本的には地域公共交通計画の策定で、乗る人の意見を重視すべきというのが第一番で、でないに乗ってもらえないようなシステムになると。その上で、それよりも大事なのはまちづくりとか都市マスタープランと一体化したもので、どんなまちになりたいのかというところで、その中で交通体系を考えるべきではないかなというふうにちょっと思っています。

それと、市の運営に必要な人材の育成というんですかね。介護も足りない、保育も足りない、市の職員の中で専門職が減っていくと。そういったものも、本当はこの町の運営に必要な人材というのは、どの時点で何人ぐらい要するというのは計算できるはずなんです。そういうところでいえば、きちんと市のこれから10年なり20年の間に、必要な人材の確保をするための手だて、あるいは人材を育成するための手だてを考えるべきではないのか



な。それが二つ目。

そして、幸いなことに人口増がまだしばらく続いていると。これは30年がピークだと言われていますけれども、これを継続させるためには、まずは子育てするなら筑紫野でというぐらいに子育て政策を、今、筑紫駅前とかJR二日市、紫、あの辺りですね。増えているのは若い世代なので、若い人たちがこの町に定着するように子育て政策をしっかりと作り上げていくことが大事じゃないか。その延長で小中学校の学びの環境、もちろん教室もそうだけど運動場も確保しないとイケない。2部、3部で何曜日に何年生がとかいう、そういう使い方ではなくて、ゆっくりと過ごせるような学校、教育環境を整えるべき。その上で、先生方もしっかりと配置されるような体制をとというふうに思っています。

それと、一つの補助金、予算なので、出るものを少なくするというところで、私はごみ減量をずっとこれまで言っていたのは、筑紫野から運び込むごみが少なくなると、クリーンヒル宝満での一部事務組合への負担金を減らすことができるという視点で、ずっとごみを減らしましょう、燃やすごみを減らしましょう、持ち込む前に分別して、持ち込まないようにできるだけしましょうということを提案してきたので、この際やはり本気で、CO<sub>2</sub>削減もごみ減量でって環境から言っているけれども、それならもうちょっと本気で燃やすごみを減らすような政策を考えてもらいたい、今の単年度の負担金を減らすだけではなくて、焼却炉は15年から20年ぐらいたつとまた建て替えないとイケないわけですよ。そのときに、燃やす量の1トン当たり、前まで四、五千万と言われていたので、やっぱり50億から60億ぐらいのお金がまた要ると、負担しないとイケない。

それを減らしていくためにも燃やすごみの量を減らしていこう。これは全国のどこの自治体でも考えているわけで、減らしていった上で次の将来負担を削減していくのが重要じゃないかなと思っています。

今回ので一番、今の今、一番重要かなと思っているのは、災害時等要援護者支援ですね。これ、ここを3年か4年ぐらいつつと言いつつ続けているけれども変わらないというよりも、担当課が間違っているんじゃないかなと私は思っています。いつも生活福祉課が来ますけど、要援護者のパンフレットを見ると主管課は危機管理課なんですよ。協力すべき課が生活福祉課と高齢者支援課とコミュニティ推進課なんです。本来であれば危機管理課がこのシステムのメインになって、ほかの課に協力を求めて進めていくべき政策なんです。でないと、いつまでたっても生活福祉課がやっていると、コミュニティも広がらない、高齢者支援課にも広がらない。もちろん生活福祉課だから障がい者のほうは広がって

いて当然なんだけど、そのバックアップがないから一旦増えた人もまた減っているわけ  
す、障がい者の登録もね。これが一番大きな、今日の、今回の予算の中で一番問題はここ  
かなと。大体所管課が間違っているというところで。（「手短にお願いします。簡潔に」  
と呼ぶ者あり）もう終わります。

というので、予算なので出るものをできるだけ減らせるように、余らせてきたものでさ  
らに新しい政策をつくれるように、出すなら有効に。出すなら有効にというのは、やっぱ  
り経済対策の住宅改修、一つの補助金で市民も事業者も喜んでいただける政策、こういっ  
た感じのものを増やしていくべきかなと思っています。

○委員長（上村和男君） 13人の議員からいろいろと御意見、感想をいただいております。  
（「田中さんがあります」と呼ぶ者あり）田中議員がまだ言う、どうぞ。

○委員（田中 允君） すぐ終わります。やっぱりこれから先、さっき高齢化社会、地域  
交通とか出てきました。私も大変重要だと思っております。それでやっぱり、この前も出  
てきました、市の業務をコミュニティ単位で、もうコミュニティの窓口で受けられるよう  
な、今もある程度ありますけど、いろんな市民サービスも受けられるような将来像を描い  
ていかなければならないんじゃないかと思っております。

そういう観点からも、今いろんなコミュニティ、7コミュニティかな、あるわけですが  
ども、駐車場がないとか、駐車場スペースが狭いとか、さっきも話しました二日市コミュ  
ニティセンターですかね。あそこなんかも老朽化して建て替えないかとか、アスベスト  
の問題のときも少し出てきましたけれども、やはりそういう観点から、どういったです  
か、コミュニティセンターの充実化、市民サービスに徹した充実化を図ってもらいたい  
んじゃないかなと思っております。

○委員長（上村和男君） それじゃあ、これで15人の方々、15人だったかな、14人ですか  
ね、御意見いただきまして、これ自身がどうこうとは申しませんが、委員長報告にぜひと  
もこれは生かしていきたいなと思っております。

ただ、委員長報告の中ではこういう御意見もあった、こういう御意見もあったというふ  
うに触れたいと思いますので、全部触れ切れるどうかは分かりません。これから少し議員  
間討議を絞って、委員長報告でぜひともこれはこういうふうに触れるべきであるというよ  
うなことを何点かに絞って御議論いただきたいと思いますので、申し上げます。

1点目は子育て支援問題で、待機児童ゼロをずっと掲げてきていて、今この予算の中で  
も何か新しい保育所をつくったり、小規模保育所を募集したりという、そういう努力のさ

なかにはありますが、解決するとはまだいっていない実情にあります。ですから、このことを何としてでも解決すべきというふうに私は思っていますが、ぜひこれをめぐって皆さんの御意見を聞かせていただいて委員長報告にしたい。幾つかありますよね。これが一つ。

それからもう一つは、田中議員も言われたしみんなも言っているんですから、公共交通の計画をつくると言っていますから、これで何を大切かと。辻本議員はみんなの声を聞く、利用者の声を聞くことが肝だと言われて、何人かも同じような意見を言っていると思うんですけど、そういう意味で、何を大切にこの計画を議論していくかという点での、二つ目のことをきちっとさせていただきたいなと思います。

それからもう一つは地域経済を活性化する上での企業誘致と、組織機構改革のようなことは、今度のこの予算の審査の中で、一つ浮かび上がった課題になったかなというふうには思っておりますので、これをぜひ、もうこれが大事ですというふうに私たちは委員会で議論をしましたというふうに報告すればよいかどうかですね。

それともう一つ何かあったな。教員不足、学校の設備が十分でない、教員が不足している、こういう問題について、きちっと少し中長期にわたって、もう足らんごとになったけん、今年はどうします、ああしますじゃなくて、少し先を見越して何か手だてを考えないと、計画的にやらないとというのが一つですね。

もう一つは、教員の不足のような問題は自治体でできることではありませんので、これは皆さんで相談をして、意見書か要望書を国、県に上げていくようなことをきちっと取り組むようにできないかというふうに私のほうでは思っておりますので、皆さんの御意見をいただきながら、まだ早いということもあるかもしれませんが、皆さんで意見をいただきたい。そういうふうに思っていますので、今4点ぐらいあったんですね。

それじゃあ、少しこれまでいただいた意見は委員長報告に、こういう意見もあったという中に生かしていきたいと思いますが、これから先は委員長報告できっと触れて、こうしていただきたいということになったというふうにしたいと思う議題ですから、よろしくお願いします。

子育て支援といいますか、令和待機児童ゼロについての問題を1番目にしますので、それで前田議員が何か言いたそうですね。前田議員。

○委員（前田倫宏君） 待機児童問題に関しましては、第六次総合計画の中でも重点施策の一つに位置づけられております。その中でも解消というところが掲げられておりますけれども、今年度、残念ながら16人待機児童がいらっしゃるということなんですけれども、ま

たこの昨今の状況、アフターコロナ、物価高騰の中において、やはり子ども、お子様を預らなければならないということは所得の低減にもつながっているものと。また、男女の社会参画の問題でありますとか、様々な問題がこの待機児童問題には含まれているんだろうなというふうに思います。

今年度新たに整備を予定されるということなんですけども、この人口増でありますとか、働き世代の増加に伴っての利用増だとか、そういったものを見極めながらしっかりと解消につなげていただけるような、今後の動向を見ながら積極的に、まずもって子育て支援策の一つとして、重点的な施策として取り組んでいただけたらなというふうに思いました。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） よろしいですかこれはじゃあ。春口さん何か言いたいんですね。いいですよ、言って。どうぞ。

○委員（春口 茜君） 一つ目の子育て支援について、付け加えてお願いしたいんですけども、こども家庭庁ができましたので、筑紫野市でも、辻本議員が何度かおっしゃっていただいたんですけども、子どもに関する課をぜひつくっていただけたらというふうに思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） 組織の課題ですから、子どもに関する課は幾つかあるので、子ども部を立ち上げて、一括して子どもに関することを、縦割り横割りの弊害が出ないようにというようなことは、ちょっと委員長報告に触れましょうかね。ほかはありませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） では、さっき言ったようなことを、皆さんの意見を忖度をして、委員長と副委員長と、正直言って議会事務局と、それから執行部も入れて話し合うことになる。なぜなら、執行部がそれやられたら困りますよというようなことになると、少し遠慮したりぼかしたり、しかし、皆さんで議論してここまで来たことですから、方向性は譲らないようにしたいというふうに思っています。

いつできるかというようなことはまた別としても、課題だということぐらひはきちっと提起しておくことが議会としての役目だと思っていますので、そういうふうにしてよろしいでしょうか。そうであれば、あと5分休んだら討論・採決に入ります。

横尾議員。

○委員（横尾秋洋君） ちょっと一言だけ言わせて。地域交通というのは非常に重要な問題で、これはただ議会を抜けて執行部だけでやっていって途中経過を報告しますよというレベルでしょう。やっぱり地域交通は議会で特別委員会を立てて、同時並行を私はすべきやと思いますよ。ただし、今までの執行部の1年ぐらいでこれができるというのは、過去何年って、何十年とやってきて、今の御笠の地域交通バスと今のやっとなるバスはそれ、できとるだけのことやから、私はやっぱりそう思うね。だから、もう全員じゃなくていいから、今までつくりよった特別委員会ぐらいのところをつくって、肩書はやっていったほうが、議会からの意見も通っていくんじゃないかなという気がするから、一つの提案で言いますが、そこでは最終的に皆さん方の判断でお任せします。

○委員長（上村和男君） 特別委員会をつくって調査研究を進めるというのは、何年間かにわたって構わないんですよ。それ、執行部がこういう計画をつくりましたと言ったら、それはもう少しこういう点から見直したらどうですかという提言ができるような議会としての調査研究は進めないと、本当に筑紫野市のまちづくりにとって重要な公共交通をつくれるかどうかというところになっていきますので、そういう議論をしても構わないというふうに思いますので、公共交通のところの結論の一つに、少しそういうことも入れておきたいので。

八尋議員、嫌ですか。

○委員（八尋一男君） 地域公共交通に関しては、私はずっと、4年前からそれを思っていましたけど、やっと今回、総務委員会で地域公共交通の改善という形をテーマに上げて、2年がかりでやる予定です。それは御笠の自治会バスをやったのは、1年でできたわけじゃありません。3年間かけて、いろんな行政区、それからこの人たち、高齢者の意見を聞いて、全てを網羅してあれを立ち上げたわけですから、先ほど横尾委員が言われたように、悪いですけど、たった1年でどれだけやるのかなといったら、表面的なことしか恐らくできないだろうなと思っとなるから、総務委員会でそれをあえて立ち上げて、そして、市がやろうとするところの補完は全部総務委員会で、2年がかりでやりたいという思いがありまして、それも運転手が足りないとかいろいろありますけど、基本はもうドア・ツー・ドアですよ。

それはオンデマンドタクシーであり、オンデマンドバスであり、自動運転でありというところを踏まえて、そしてドア・ツー・ドアで運ぶことを考えないと、バスを持って、そ

してやろうとしたって、もうこれは、この高齢化社会に対応した地域公共交通ではないというふうに思っていますから、総務委員会としては先進地も視察しながらそういうことを組み入れていきたいということを思っております。

以上であります。

○委員長（上村和男君）　じゃあ、それは総務委員会の努力があったとするところですが、少し特別委員会をつくってでも調査研究をしたらどうかという御意見もありますので、総務委員でそういうふうに積極的に取り組んでおられるのを、特別委員会をつくって取り上げちゃうというのはいかがなものかということもありますから。ただ、総務委員会はそこに報告がされていますよね。何かスケジュールとか公共交通のね。それに基づいて少し意見調整というか、議会としてのあれをやられると思いますので。それと、少し離れて、長期にわたるまちづくりの中での地域公共交通を考えようというのは、議会の中で特別委員会をつくって調査研究を進めても、これは少し、10年先ぐらいどんなふうになるかということを見ながら、公共交通の整備をするという議論をあのときやとってよかったというふうに10年後思えるような議論をぜひ、横尾議員が何か積極的に自分がやりたいというふうに、もう手を挙げていますから、きっとそうなるのかなと思います。

じゃあ、どっちにしてもそれは誰がやるかは、じゃんけんで負けたやつがやれとか、今一番年の若い春口がやれとかね、長生きするだろうとかそういうのもありますので、みんなで少し議論して決めればよいと思います。

じゃあ、35分まで休んで、討論・採決に入ります。

討論は、反対討論のある方はどうぞと言います。なくても、賛成討論の方はどうぞと言います。それで採決しますから、よろしいですか。じゃあ、休憩します。

---

休憩　午後 3 時 22 分

再開　午後 3 時 34 分

---

○委員長（上村和男君）　それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

令和 5 年度筑紫野市一般会計予算についての討論を行います。

最初に、討論される方ありませんか。1 人おりますね。

では、反対の方から。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 賛成の方、1人ですね。

それでは、討論される方は挙手の上、どうぞ。古賀議員。

○委員（古賀新悟君） 皆さん、私、反対をされるというふうに思っていらっしゃる方が多いと思います。本来であれば生活保護費、就学援助費、同和对策費、国民健康保険等々、これはいろいろと議論の余地がたくさんあって、本来であればこの点をもって反対をするところであります。今回、反対をしない理由を少し述べまして、まとまった討論は本会議でさせていただこうと思います。

まず、私、今回この施政方針、かなり支持をしています。とりわけ子ども・子育ての問題、スポーツまちづくり、文化のまちづくりの問題、産業で潤うまちづくり、にぎわうまちづくり、未来を育むまちづくり、暮らしに寄り添う健康福祉のまちづくり、これはどれを取っても私の公約に合致するんです。しかし、中身としてはまだまだ不十分です。

私もこの施政方針に乗かって切磋琢磨したい。この本気度を皆様にお示しするために、今回は反対をせずに賛成討論として、本会議でまとまった討論をさせていただきます。

○委員長（上村和男君） ほかは討論される方ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それでは、討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第40号令和5年度筑紫野市一般会計予算の件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、全員一致で可決すべきものと決しました。

少し皆さんに申し上げておきます。

今、令和5年度筑紫野市一般会計予算は委員会として可決すべきものとしたところですが、7月の6日の本会議で委員長報告が行われます。これは先ほど皆さんと協議をしたり、意見を出していただいたことを基につくっていきますので、その委員長報告が行われます。

また、3日間の集中審査で各委員から多くの質疑があり、また、意見を出していただきましたので、それらを踏まえて委員長報告に反映をしていきたいと考えております。これ

については正副委員長に一任をしていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 一任していただかないとやりにくいので、一生懸命、副委員長と一緒に委員長報告をつくり上げて、皆さんの意見や気持ちが乗り移ったような委員長報告に仕上げたいというふうに思っております。

それでは、これもちまして予算審査常任委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。執行部長も長々お疲れさまでした。

---

閉会 午後 3 時39分